

JAおおふなとのご紹介

2018



○ あいさつ	1
○ プロフィール	2
○ JAおおふなの考え方	
経営理念と経営方針	3
経営管理体制と事業の概況(平成29年度)	4
事業活動のトピックスと農業振興活動	5
地域貢献情報	6
リスク管理の状況	9
自己資本の状況	13
○ 主な事業の内容	
・信用事業	14
・共済事業	23
・経済事業	26
・指導事業	28
・福祉事業	28
○ 【経営資料】	
I 決算の状況	
貸借対照表	30
損益計算書	32
キャッシュフロー計算書	34
注記表	36
剰余金処分計算書	53
部門別損益計算書	54
財務諸表の正確性等にかかる確認	56
II 損益の状況	
最近5事業年度の主要な経営指標、利益総括表	57
資金運用収支の内訳、受取・支払利息の増減額	58
III 事業の概況	
信用事業	59
・貯金に関する指標	59
・貸出金等に関する指標	59
・内国為替取扱実績	64
・有価証券に関する指標	64
・有価証券等の時価情報等	64
共済取扱実績	65
農業関連事業取扱実績	66
生活その他事業取扱実績	68
指導事業	68
IV 経営諸指標	
利益率	69
貯貸率・貯証率	69
職員一人当たり指標	69
一店舗当たり指標	69
V 自己資本の充実の状況	
自己資本の構成に関する事項	70
自己資本の充実度に関する事項	72
信用リスクに関する事項	74
信用リスク削減手法に関する事項	77
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	79
証券化エクスポージャーに関する事項	79
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	80
金利リスクに関する事項	82
○ JAおおふなの概況	
・組合員等の状況	83
・役員の状況	84
・組織の機構図	85
・店舗一覧	86
・沿革・あゆみ	88
(参考) JAおおふなと自己改革への取り組み	89



ごあいさつ

大船渡市農業協同組合

代表理事組合長

菊池 司

日頃より、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡおおふなどは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、組織の概要や主な事業及び経営の内容等について、利用者の皆さまのためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ＪＡおおふなどのご紹介」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、昨年のＪＡを取り巻く環境は、国際貿易に関するＴＰＰ（環太平洋連携協定）および欧州とのＥＰＡ（経済連携協定）など、依然厳しいものとなっております。ＴＰＰに関しては、昨年１１月に米国抜きで１１カ国で、新協定「環太平洋連携協定（ＴＰＰ）１１」が大筋合意され、日欧ＥＰＡに関しては、昨年１２月に最終合意、今後も新たな二国間交渉が予想されるなど、農産物の市場開放・自由化の動きが活発化しており、その対策・取り組みが緊急の課題となっております。

農協改革につきましては、政府の規制改革推進会議による「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂論議の重点課題の中に、卸売市場法の見直しや、平成３１年５月までの農協改革集中推進期間における改革のフォローアップなどが含まれており、今後の動向を注視していかなければなりません。

当ＪＡでは、三本の柱となる「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「結びつき強化」を目標に自己改革を進めるとともに、平成２８年度から始まった「第５次中期３か年計画」の着実な実践を行ってまいりました。

「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」では、地域農業の担い手に出向く職員（ＴＡＣ）の増員などを図り、農家組合員のニーズに応えるための体制強化に努めました。また、産直組合を中心とした農産物直販販路の拡大や、当ＪＡ初となる夏秋野菜出発式などを行いました。

「地域の活性化」「結びつき強化」では、震災後初となる大船渡市農業まつりの開催、青空市場・軽トラ市の開催、市町教育委員会との連携による食農教育の推進、若手職員を中心とした自己改革推進プロジェクトチームによる小学生バレーボール大会の開催など地域との交流を深める活動を行いました。

第二次支店再編につきましては、昨年１１月１１日に盛支店、日頃市支店を猪川支店、綾里支店を三陸支店、有住支店を世田米支店にそれぞれ統廃合しました。今後とも「地域に密着した涉外体制の充実」「提案・相談活動の強化」と「金融移動店舗車の運行」等を図り、地域の皆さまから「愛される・親しまれる・信頼される支店」を目指してまいります。

このような中、当ＪＡの平成２９年度決算は、事業利益は２億７、７５９万円、当期剰余金は２億５２９万円の実績となり、自己資本比率は１１．３６％となりました。

結びに、当ＪＡの事業運営に際して、大震災被害の影響が残る厳しい経済情勢、未だに被災地域の仮設プレハブ店舗での不自由・不便な営業のもと、組合員をはじめ、地域の皆さまのご理解あるご協力に感謝申し上げますとともに、系統団体・関係機関のご指導に厚く御礼申し上げ、ごあいさついたします。

平成３０年６月

★ プロフィール



創 立	昭和 41 年 3 月
本 店 所 在 地	T E L 0192-26-5211 (代)
営 業 地 区	大船渡市・陸前高田市・住田町
総 資 産	127,975 百万円
貯 金	119,837 百万円
貸 出 金	26,780 百万円
出 資 金	1,609 百万円
長期共済保有高	306,488 百万円
組 合 員 数	21,327 組合員数
役 員 数	24 人
職 員 数	272 人
単体自己資本比率	11.36%

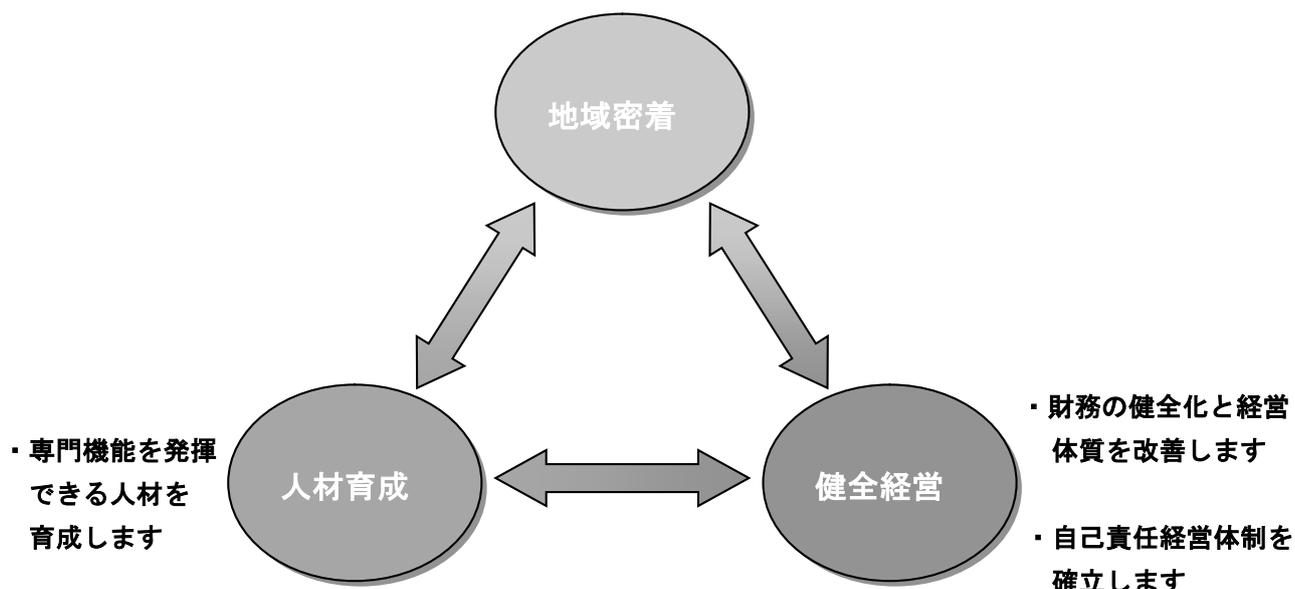
<平成 30 年 2 月 28 日現在>

★ JA おおふなの考え方

経営理念と経営方針

【経営理念】

- ・ 地域に密着した事業を展開し、地域の発展に貢献します



【経営方針】

経営の健全性、管理体制の確立

自己資本の一層の充実

財務の健全化と経営基盤の強化

コンプライアンス態勢とリスク管理態勢の確立

経営管理体制と事業の概況

【経営管理体制】

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の常勤理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

平成29年度の事業概況

主な事業の概況は以下のとおりです。

○信用事業

全国及び岩手県JAバンクグループの連携により、被災組合員等の生活再建及び地域復興支援に取り組みました。

特に、震災により被災した組合員・利用者の生活再建に伴う住宅・各種生活資金の提供に際し、JAバンク岩手の復興応援ローン及び当組合独自の復興応援ローン対応により住宅・生活再建の支援に取り組みました。また、被災農地復旧を踏まえた資金需要の把握や担い手訪問による情報収集を実施し、営農部門及び支店と担い手サポートセンターが連携し資金対応を行うとともに、休日の融資相談窓口としてJAローンなんでも相談会を定期的に開催いたしました。

○共済事業

3Q（加入内容説明・保障点検）訪問活動を基本として一人ひとりのニーズに的確に対応した総合保障『ひと・いえ・くるま』の保障点検・提案活動に努めました。特に、平成29年度の仕組み改定により建物更生共済「むてきプラス」が発売され、お知らせ活動を中心に取り組み強化に努めました。

○経済事業

販売事業については、沿岸地域特有の冬季温暖、夏季冷涼な気候条件を活かした複合経営を関係機関と一体となって進め、有利販売に努めました。

また、購買事業については、営農・生産計画に基づいた生産資材の安定供給と価格の引下げに取り組みました。

○指導事業

今なお原発事故による放射性物質の影響が続いていますが、営農再開に向け、災害復旧及び支援事業に関係機関と連携し取り組んだほか、陸前高田市オリジナル米「たかたのゆめ」のブランド化の推進と、主要品目を中心に栽培指導会や、農業改良普及センター等関係機関と連携し広域にわたる営農指導を実施しました。

○福祉事業

JAの理念に基づいた生活・福祉・介護サービスを目指した健康増進・高齢者福祉活動を図るため、関係機関のご指導、ご支援のもと取り組みました。

事業活動のトピックスと農業振興活動

事業活動のトピックス（平成 29 年度）

- ・ 第 51 年度通常総代会
- ・ 全国監査機構財務諸表等監査
- ・ 定例理事会、監事会
- ・ 監事監査、内部監査
- ・ 世田米支店新店舗オープン
- ・ J A おおふなと自己改革推進プロジェクト
小学生バレーボール大会
- ・ J A おおふなと女性部総会
- ・ J A おおふなと虹の会総会
- ・ J A おおふなと青年部設立総会
- ・ J A バンクローンなんでも相談会
- ・ 年金相談会
- ・ 紳士服、婦人服展示会
- ・ 東日本大震災合同追悼式
- ・ 大船渡市農業まつり
- ・ J A おおふなと夏秋野菜出発式

農業振興活動

- ・ 被災農地の復旧及び支援事業
- ・ 生産資材の価格引き下げによる
トータルコスト低減の取組み
- ・ 地域農業再生協議会との担い手育成
- ・ 農業用廃プラスチック及び廃農薬回収
- ・ 花卉の委託契約栽培、契約販売の取組み
- ・ 優良素牛の導入
- ・ 価格支持制度の実施
- ・ 青空市の開催
- ・ 6 次産業化に向けた新商品開発
- ・ T A C 職員、担い手金融リーダーによる担い手農家の訪問活動展開
- ・ 生産履歴記帳運動の実施
- ・ 記帳代行や申告支援
- ・ 市民ふれあい農園の開設
- ・ シカ・カラス等の被害対策
- ・ 各種指導会・交流会・研修会の開催

【全般に関する事項】

協同組織の特性

当組合は、大船渡市・陸前高田市・住田町を事業区域として、主に農業者を中心とした地域の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員のみなさまや、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

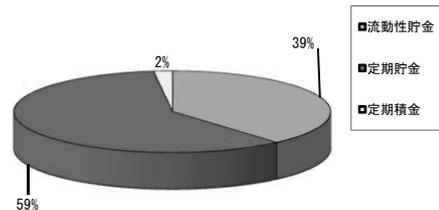
組 合 員 数	21,327組合員数	出 資 金	1,609,170千円
---------	------------	-------	-------------

【地域からの資金調達の状況】

(単位：千円)

貯金積金残高

種 類	H29年度末残高
流 動 性 貯 金	46,253,414
定 期 貯 金	71,280,779
定 期 積 金	2,303,656
合 計	119,837,849



貯金商品

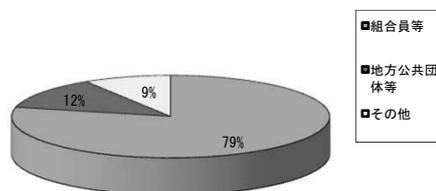
- 年金定期貯金「かがやき」
- 年金定期貯金「結の恵み」
- 定期積金「ゆうあい」
- 金利上乘定期積金「だんらん」
- 特典付会員制定期積金 「礎（いしずえ）」

【地域への資金供給の状況】

(単位：千円)

貸出金残高

種 類	H29年度末残高
組 合 員 等	21,035,556
地 方 公 共 団 体 等	3,357,269
そ の 他	2,387,770
合 計	26,780,596



制度融資
取扱状況

(単位：千円)

種 類	H29年度末残高
農 業 経 営 負 担 軽 減 支 援 資 金	33,809
農 業 近 代 化 資 金	90,732
農 業 経 営 改 善 促 進 資 金	201,347
合 計	325,888

融資商品

◎地域農業者に対する資金メニュー

- 営農ローン
- 農機ローン
- アグリマイティ資金
- 担い手応援資金

【文化的社会的貢献に関する事項】

情報提供活動

- 組合員だより等のJA広報誌の発行
 - インターネットを通じた組合員等利用者への情報提供
- ホームページ
<http://www.jaofunato.or.jp/>

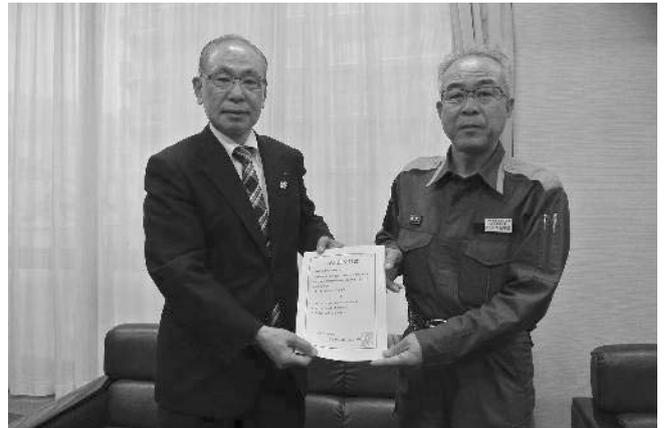


【文化的・社会的貢献に関する事項】

小学生バレーボール大会に協賛し、選手と父兄の皆さんにおにぎり、豚汁を振る舞いました！



消防団協力事業所に指定されており、地域防災の一翼を担っています！



【利用者ネットワーク化への取り組み】



当JAが主催するゲートボール大会は、健康増進と親睦を兼ねて開催していますが、既に30回を数えています。

リスク管理の状況

リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・地域の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

金融 A D R 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情受付窓口（電話：0192-26-5215（月～金 午前9時～午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または岩手県 J A バンク相談所（電話：019-626-8128）にお申し出ください。なお、岩手県 J A バンク相談所は、仙台弁護士会等と提携しており、お客様は J A バンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。

・ 共済事業

- (一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)
 - (一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構 (電話：本部0120-159-700)
 - (公財) 日弁連交通事故相談センター (電話：本部0570-078325)
 - (公財) 交通事故紛争処理センター (電話：東京本部03-3346-1756)
- 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

上記以外の連絡先については、(0192-26-5213) または①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年2月末における自己資本比率は11.36%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなど各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

- 普通出資による資本調達額 1,609百万円（前年度 1,613百万円）

★ 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などのいわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っております。この事業は、みなさまの地域の「JAバンク」と県内のJAバンクをとりまとめている「JA岩手県信連」。さらに、全国のJAバンクを総合的にバックアップしてい

る「農林中央金庫」という三段階の組織が結びつき、みなさまに確かな金融サービスを提供しております。

また、岩手県収納代理金融機関をはじめ、各種の収納事務及び日本政策金融公庫等の事務取扱店として広くみなさまにご利用いただけます。



©ちよリス

貯金のごあんない

組合員のみなさまをはじめ、地域や事業主のみなさまからの大切な貯金をお預かりしており、多彩な商品でみなさまのニーズにお応えしております。

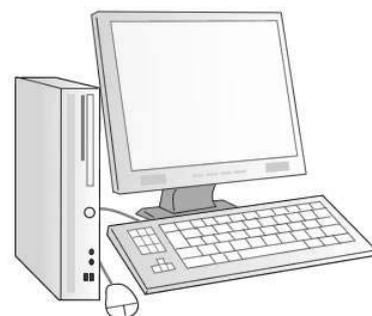
(平成30年2月28日現在)

貯金の種類	特 徴
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%（最高限度額999万9千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になりますといっそう便利です。
新総合口座	総合口座と貯蓄貯金を一冊の通帳にセットした便利な口座です。キャッシュカードを1枚にまとめたダブルストライプカードもご利用いただけます。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。基準残高は10万円とし、金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
当座貯金	小切手や手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。
納税準備貯金	原則として租税納付にあてる場合に払い戻しができ、利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。入金は自由にできます。
通知貯金	預入金額は5,000円以上からで、7日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。解約する場合は、お受取日の2日前までに予告いただく貯金です。
定期積金	払込金額は1,000円以上からで、契約期間は6ヶ月以上10年までご利用いただけます。毎月一定の額を積立する定額式と、受取額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。また、毎年満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。（満期分散型とは、掛込金額が1,000円以上からで契約期間は2年以上10年以内です）
期日指定定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー定期貯金	預入金額は1円以上300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1ヶ月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6ヶ月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型定期貯金	預入金額は1,000万円以上からで大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と1ヶ月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息（中間払利息）をお受け取りできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1年、2年、3年をご利用いただけます。お預け入れ日から6ヶ月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。

パソコンからのご利用

○24時間いつでも、どこでも、お気軽に

窓口やATMに行かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコンから、平日・土・日曜日、祝祭日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。



○操作がとっても簡単

手間のかかる専用ソフトのインストールが不要！！

普段、ご利用のブラウザ（ホームページ閲覧ソフト）で、しかも簡単なマウス操作やキータッチにより各種サービスがご利用いただけます。

○万全なセキュリティ対策

世界最高水準の暗号化技術（SSL128Bit）を採用！！

インターネット上のお客様のお取引情報を厳重に保護しております。

また、サービス利用時のご本人の確認につきましても、複数のパスワードを利用し、他人の不正利用を防止しています。

携帯電話からのご利用

○外出時でもOK！

外出先や出張先など日本全国どこからでも、携帯電話がご使用可能エリアなら、現在お持ちの携帯電話で、平日・土・日曜日、祝祭日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。



当JAのネットバンクは、窓口に一度ご来店いただき手続きなされますと、インターネットに接続されているパソコン、スマートフォン、携帯電話から、現在、窓口やATMでご提供している各種サービスが、お気軽にご利用いただけます。

★JAバンクの確かな安心制度

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

融資のごあんない

組合員のみなさまをはじめ地域のみなさまの暮らしや、農業や事業をおこなっているみなさまのご要望にお応えするため、各種ローンをご用意しております。目的にあわせてお気軽にご利用下さい。

★農業関連向けご融資

(平成30年2月28日現在)

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
営農ローン	営農等に必要な運転資金としてご利用いただけます	300万円以内	1年(自動更新)	農業信用基金協会の保証を受けていただきますが、必要により個人保証または担保の提供をしていただく場合があります
アグリマイティ資金	農業及び農業関連事業を営む農業者等の方の設備運転資金としてご利用いただけます	事業費の100%の範囲内 (再生可能エネルギー事業は5,000万円以内)	原則10年以内	農業信用基金協会の保証を受けていただきますが、必要により個人保証または担保の提供をしていただく場合があります
担い手応援資金		事業費の100%	対象事業に応じ25年以内(法定耐用年数等勘案)	
農機ハウスローン	農業機械導入資金等としてご利用いただけます	1,800万円以内	10年以内	農業信用基金協会の保証を受けていただきます
受託貸付業務	県の農業改良資金や日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております			
制度資金貸付	農業近代化資金・農業経営改善資金など各種制度資金をお取り扱いしております			

★一般企業等事業者向けご融資

(平成30年2月28日現在)

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
普通保証	運転資金・設備資金にご利用いただけます。	ご相談に応じて決定しております。(資金用途等により貸出限度が設定されております。)	設備15年 運転10年	岩手県信用保証協会の保証を受けていただきます。
制度資金貸付	中山間地域活性化資金、特定農産加工資金などの各種制度資金貸付を取り扱いしております。 岩手県制度資金の一部、または大船渡市の中小企業者向けの制度資金を取り扱いしております。			

★個人向けローン

(平成30年2月28日現在)

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
住宅ローン (固定・変動金利選択型)	ご本人ご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築及び土地等の購入資金としてご利用いただけます	18,000万円以内	35年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。なお、必要により個人の保証をいただく場合も有ります 農業信用基金協会並びに(株)協同住宅ローンの保証もご利用いただけます
リフォームローン	お住まいの住宅の増改築・リフォーム資金としてご利用いただけます	1,500万円以内	20年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます(一部の商品で土地・建物の担保が必要です)
賃貸住宅ローン	賃借住宅経営に必要な資金としてご利用いただけます	18,000万円以内	30年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。また、農業信用基金協会の保証を受けていただきます
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料などの学費の支払い、下宿代等の資金にご利用いただけ、在学期間内で元金の返済を据え置くことができます	1,000万円以内	16年10ヶ月以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
フリーローン	資金用途が自由な生活関連資金としてご利用いただけます	500万円以内	10年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
マイカーローン (固定金利型) (変動金利型)	自動車・バイクの購入資金や点検・修理、車検等の費用にご利用できます	1,000万円以内	10年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
カードローン	ご融資限度額の範囲内でご利用いただけます	500万円以内	1年または2年 (以後自動更新)	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
受託貸付業務	日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております			

* 上記以外にも資金用途に応じた商品を取り揃えておりますので、JA窓口へご相談ください。

※ 住宅ローン、リフォームローンについて被災者を対象としてJAバンクによる利子補給の実施により、金利を通常より5年間年0.5%引き下げて、ご融資する「復興応援ローン」を取り扱っております。

(注) ただし、「お借換え」については適用に制限がございます。

国債窓口販売のごあんない

みなさまの資金運用ニーズにお応えするため次の国債を本店にて取り扱っております。

種 類	期 間	申込単位	発行	非 課 税 の 特 典
新型窓口販売 国 債	2・5・10年	5万円	毎月	マル優・マル特の非課税制度がご利用いただける場合があります。
個人向け国債	10年（変動金利）	1万円	毎月	
	5年（固定金利）			
	3年（固定金利）			

各種サービスのごあんない

★ 内国為替サービス

全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っています。

★ JAキャッシュサービス

JAのキャッシュカードがあれば、全国の金融機関（郵便貯金含）、コンビニエンスストアのCD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入支払機）で現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。また、当JAのATM（現金自動預入支払機）では振込・振替もご利用できます。

★ 給与振込サービス

給与・ボーナスがご指定の貯金口座で自動的にお受取りいただけます。また、振り込まれた資金はキャッシュカードにより、必要なときお引き出しいただけます。

★ 自動支払いサービス

各種公共料金（電話・電気・ガス・水道・NHK受信料など）のほか、高校授業料・各種クレジット代金などを、普通貯金（総合口座）・当座貯金から自動的にお支払いしますので、お振り込みの煩わしさがなくなります。

★ 自動受取サービス

国民年金・厚生年金等各種年金や配当金などが、お客様の貯金口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配もありません。また、振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。

★ **自動積立サービス**

毎月ご指定の口座からご契約の定期積金へ自動振替致します。

★ **クレジットカードサービス（JAカード）**

お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。また、カードのご利用金額に応じて加算されるポイントで素敵なプレゼントがもらえるサービスがあります。



★ **定額自動送金**

毎月一定額を貯金口座から自動引き落としのうえ、指定した受け取り口座に自動振込します。家賃・仕送り等の振込に便利です。

★ **スウィングサービス**

普通貯金の余裕資金を有利な定期貯金または貯蓄貯金に振り替えて運用するサービスです。

★ **金融移動店舗車**

①貯金の入出金、②定期貯金の記帳・繰越、定期積金の掛込、③共済掛金、購買未収金、税金・公共料金等の収納、④振込の取引のほか、⑤年金・融資相談を行います。

なお、①から④の取引については一部制限が設けられております。

また、現在は有住地区・日頃市地区・広田地区・吉浜地区・立根地区・綾里地区を毎週1回運行しております。



手数料等のご案内

(平成30年4月1日現在)

★ 貯金関係手数料

種 類	料 金 基 準	金 額	備 考
振込 (自店・僚店の本人以外口座へ)	3 万 円 未 満	108 円	
	3 万 円 以 上	324 円	
小切手帳交付	1 冊 に つ き	648 円	
手形帳交付	1 冊 に つ き	864 円	
自己宛小切手発行	1 枚 に つ き	540 円	
通帳再発行	1 冊 に つ き	1,080 円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づき再発行
証書再発行	1 枚 に つ き	1,080 円	
キャッシュカード (IC-カード 含む) 再発行	1 枚 に つ き	1,080 円	
口座振替手数料	1 件 に つ き	108 円	
残高証明書発行	1 通 に つ き	216 円	
その他各種証明書発行	1 通 に つ き	216 円	

★ 為替手数料

区 分	県 内 農 協 あ て		県 外 系 統 ・ 他 金 融 機 関 あ て	
	金 額 3 万 円 未 満		金 額 3 万 円 未 満	
振 込 手 数 料	金 額 3 万 円 未 満	216 円	金 額 3 万 円 未 満	540 円
	金 額 3 万 円 以 上	432 円	金 額 3 万 円 以 上	756 円
送 金 手 数 料	普通扱 (送金小切手)	432 円	普通扱 (送金小切手)	648 円
代 金 取 立 手 数 料	至 急 扱 ・ 普 通 扱 と も	432 円	至 急 扱	864 円
			普 通 扱	648 円
そ の 他 の 諸 手 数 料	他行宛地方税取扱料			540 円
	振込・送金組戻料			648 円
	不渡手形返却料			648 円
	取立手形組戻料			648 円
	取立手形店頭呈示料 (ただし、648円を超える場合には実費を申し受けます。)			648 円
	その他特殊扱手数料			実 費

注) 1. ATM利用による振込手数料は上記金額より108円 (消費税込) 引き下げます。

2. 上記手数料の金額はそれぞれ1件または1通のものです。

★ 国債等窓販手数料

保護預り口座管理手数料	1 口座につき	無 料	(年額)
各種証明書発行	1 通につき	216 円	

★ 両替手数料及び硬貨入金手数料

利用基準 (両替枚数)	金 額
1 枚以上 100 枚以下	無 料
101 枚以上 500 枚以下	324 円
501 枚以上 1,000 枚以下	540 円
以降 1,000 枚毎に加算	540 円

★ JAネットバンク振込手数料

		3 万 円 未 満	3 万 円 以 上
		インター ネット・ モバイル	自 農 協
	県 内 農 協	108 円	216 円
	県 外 系 統	324 円	540 円
	他 行	324 円	540 円

★ A T M利用手数料（取扱い1回につき）

○当 J A の A T M を利用した場合の手数料

ご利用区分		岩手県内および 他県 J A の キャッシュカード で利用	ゆうちょ銀行の キャッシュカード で利用	セブン銀行の キャッシュカード で利用	三菱東京 U F J 銀行のキャッ シュカードで利 用	J F マリンバン クのキャッシュ カードで利用	その他提携先金 融機関のキャッ シュカードで利 用
お支払い	平日	8:00~8:45	216円	ご利用 いただけません	108円	無 料	216円
		8:45~18:00	108円		無 料		108円
		18:00~21:00	216円		108円		216円
	土曜日	9:00~14:00	108円		108円		108円
		14:00~17:00	216円		108円		216円
	日曜日・祝日	9:00~17:00	216円		108円		216円
お預け入れ	平日	8:00~8:45	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません
		8:45~18:00					
		18:00~21:00					
	土曜日	9:00~14:00					
		14:00~17:00					
	日曜日・祝日	9:00~17:00					

○当 J A のキャッシュカードで他 A T M を利用した場合の手数料

ご利用区分		岩手県内および 他県 J A の A T M を利用	ゆうちょ銀行の A T M を利用	コンビニ A T M ・セブン銀行 の A T M を利用	三菱東京 U F J 銀行の A T M を 利用	J F マリンバン クの A T M を利 用	その他提携先金 融機関の A T M を利用
お支払い	平日	8:00~8:45	216円	108円	108円	無 料	各金融機関所定 の手数料
		8:45~18:00	108円	無 料	無 料		
		18:00~21:00	216円	108円	108円		
	土曜日	9:00~14:00	108円	無 料	108円		
		14:00~17:00	216円	108円	108円		
	日曜日・祝日	9:00~17:00	216円	108円	108円		
お預け入れ	平日	8:00~8:45	216円	108円	ご利用	ご利用	ご利用 いただけません
		8:45~18:00	108円	無 料			
		18:00~21:00	216円	108円			
	土曜日	9:00~14:00	108円	無 料	108円		
		14:00~17:00	216円	108円	108円		
	日曜日・祝日	9:00~17:00	216円	108円	108円		

注) 12月31日はその曜日に該当する手数料、但しセブン銀行を除くコンビニ A T M 提携先は、「日曜日・祝日」と同様の
手数料となります。

注) コンビニ A T M 提携先は、株式会社ローソンおよび株式会社イーネット（ファミリーマート等）。

★ 個人情報開示請求等手数料

各種証明書発行	1通につき	324円		
---------	-------	------	--	--

注) 全手数料には消費税相当分が含まれています。

共 済 事 業

共済事業は“ともに助け合う”という観点から、協同組合組織で運営されています。加入者が出し合った掛け金をもとに、万が一に備える点は一般の保険と同

じですが、営利を目的としないため小さな掛け金で大きな保障が得られる特徴をもっています。

J Aの生命共済は、死亡保障はもちろん、入院・手術・通院などの医療保障や介護保障にも力をいれています



- ★ 生命共済（終身共済・養老生命共済・こども共済・定期生命共済・医療共済・がん共済・介護共済・生活障害共済・引受緩和型終身共済・引受緩和型医療共済）および年金共済は多彩なラインアップで保障します。
- ★ 万一の場合、一時金だけでなくご家族の生活資金としての年金をお受取りになれる特約を選択できます。（家族収入保障特約・生活保障特約）
- ★ 医療共済は、1日（日帰り）入院から保障します。また、先進医療保障や入院見舞保障のある契約をお選びいただくことにより、さらに充実した保障を確保いただけます。
- ★ 病気・災害などで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金をいただくことなく、ご契約を継続いただけます（長期共済のみ）。



J Aの建物更生共済は、火災・地震・津波・台風などのさまざまなリスクに対応し、幅広い保障でマイホームや家財をしっかり守ります

- ★ 火災はもちろんのこと、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、建物内での火災や自然災害による所定のケガにも備えられます。
- ★ 共済掛金は掛捨てではないため、保証期間満了時には満期共済金をお受け取りになれます。
- ★ 建物や家財を時価額でなく、再取得価額（新たに取得するための必要な価値）で評価し保障するので、復旧のための十分な保障が受けられます。（時価額の再取得価額に対する割合が50%以上の場合）
- ★ 実損てん補特約を付加することにより、火災等と地震等を除く自然災害による支払いにおいて付保割合にかかわらず、火災共済金額を限度として損害の額が支払われます。



J Aの自動車共済は、独自の割引制度や万全の保障、そして充実したサービスで「割安感と安心感」を実現しています

- ★ 自賠償共済もJ Aなら、対人賠償の掛金が約7.0%割引（自賠償セット割引）。
- ★ 無事故割引は最高20等級（約61%）。もちろん保険会社等から乗り換えの場合も無事故による割引等級を引き継ぎます。
- ★ 夜間・休日の事故やトラブルもフリーダイヤル（0120-258931）^{じこはくみあい}で安心。事故の受付やアドバイスをを行うほか、代替交通機関・宿泊施設のご案内などもいたします。

主な共済種類のラインアップ

☆長期共済（共済期間が5年以上の契約）

商 品 名	保 障 内 容 と し く み
終 身 共 済	終身にわたって万一のときはもちろん、第1級後遺障害状態、重度要介護状態を保障するプランです。
養 老 生 命 共 済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。共済期間は13種類の中からご希望に合わせて選ぶことができます。
こ ども 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
医 療 共 済	病気やケガによる入院・手術を共済期間に応じて手厚く保障します。日帰り入院から1回の入院200日、120日または60日まで幅広く保障します。また、特則を付加することにより三大疾病を手厚く保障します。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、上皮内がんや脳腫瘍も対象としています。
介 護 共 済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
引 受 緩 和 型 引 終 身 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。一生涯にわたる万一のときを保障するプランです。
引 受 緩 和 型 引 医 療 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。
一 時 払 終 身 共 済	まとまった資金を利用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金を利用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震・津波や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
定 期 生 命 共 済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資産形成ニーズに応えるプランもあります。

☆短期共済（共済期間が5年未満の契約）

商 品 名	商 品 の 内 容	商 品 名	商 品 の 内 容
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
		火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

安心・安全・JA共済

JA共済は、農業協同組合法（農協法）にもとづく農業協同組合（JA）の共済です。
昭和23年から「一人は万人のために、万人は一人のために」という
助け合いの精神を理念とし、自主的・民主的に運営されてきました。

ひと・いえ・くるまの生活総合保障

JA共済には、事業開始当初より「生命」の保障から「損害」に対する保障まで、幅広く取り扱ってきた経験とノウハウがあります。

保障のことなら何でも相談できる2万人体制のライフアドバイザーを中心に、皆さまの暮らしを総合的にバックアップすることができます。

安心・安全の提供

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

お役に立った共済金（平成28年度のお支払い）

合計 3兆4,542億円

生命総合共済 2兆254億円

自動車共済 1,949億円

建物更生共済 1兆1,261億円

その他の共済 1,075億円

確かな保障

JA共済は、万一のときや満期のときはもちろん自然災害のときも確かな保障力で共済金をお支払いしています。

このため将来の共済金の支払いに備え、充分な責任準備金の積立てを行い、また、異常災害などに備えるため、毎年積み増しを行っています。さらに海外へも再保険を行い巨大災害に備えています。

主な自然災害でのお支払い＜建物更生共済＞

●平成7年1月

阪神・淡路大震災（兵庫・大阪・京都ほか）
1,188億円

●平成16年9月

台風18号（山口・熊本・福岡ほか）
1,083億円

●平成23年3月

東日本大震災（岩手・宮城・福島ほか）
9,361億円

●平成28年4月

熊本地震（熊本・大分・福岡ほか）
1,450億円

*平成29年3月末現在

健全

JA共済連の支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は、経営の健全な水準とされる200%を大きく越える898.5%となっており、充分な支払余力を確保しています。

*平成29年3月末現在

堅実

JA共済は、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を中心に、安全・確実な運用を行っています。

万全

JA共済では暮らしの保障のことなら何でも相談できるライフアドバイザーや、いざというときに頼れる損害調査スタッフ、また、まさかのときの共済契約者保護措置など、みなさまに大きな安心をお届けするために、万全の体制を整えております。

どなたでもご加入になれます。

一定の制限はありますが、どなたでもご加入になれます。（くわしくはJAの窓口へお問い合わせください）

経済事業

組合員農家が生産した農産物を、農家にかわり販売する。組合員の営農や生活に必要な資材や物資を供給する。こんなJAの活動を「JAの経済事業」といいます。JAグループではこの経済事業のなかで、農家の生産物を「売る」ことを販売事業、「買う」ことを購買事業と呼んでいます。また、JAの施設等を共同利用することができる利用事業があります。

販売事業

販売事業は、組合員農家の生産した農産物を共同選別によって規格統一し、市場へ大量に計画供給することで有利に販売する事業です。JAグループの販売事業は、JAが組合員の生産物を買取るのではなく、組合員にかわって販売し、販売に必要な経費を差し引いて組合員に販売代金を精算する委託販売方式をとっています。

購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業です。計画的な大量仕入れによって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約し、組合員に安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的としています。購買事業は、主にあらかじめ予約をとって行う予約購買と店舗などで供給する2つの方法をとっています。

★ JAおおふなとグリーンセンター

肥料・農薬のほか、一般農業生産資材等を取り扱っております。
また、組合員・地域の皆さまへ配送業務も行っております。

★ JA-SS（JAサービスステーション）

まごころサービスで給油。また、ガス・灯油・タイヤ等の販売を行っております。

★ いわて純情米

JAの安心で安全なふっくらつやつやの美味しいお米を取り扱っています。

★ お茶

古来より「お茶は百薬の長」とか「養生の仙薬」といわれています。このお茶を組合員・地域の皆さまに『安心・安全・安価』なJAのお茶として、ご利用いただいております。

そのほかに、家具・仏壇・ギフト商品・電化製品・健康器具・宝飾品・紳士服等も取り扱っています。

利用事業

★ 生産管理センター（水稻育苗センター・花き育苗センター）

水稻農家へ健苗を供給するとともに、花き栽培農家へ鉢物園芸用の優良プラグ苗を供給しております。また、春・秋に一般家庭向けに花苗・野菜苗を提供しております。

★ ライスセンター

乾燥調製から選別、計量までを統一基準により一括で処理する基盤を整備、高品質な製品の供給体制をつくり、効率的な営農を推進しております。

★ 人工授精事業

人工授精事業は優良種雄牛の選定、確保、適正交配を行い、子牛の資質改良のためにご利用いただけます。

★ 野菜集荷所

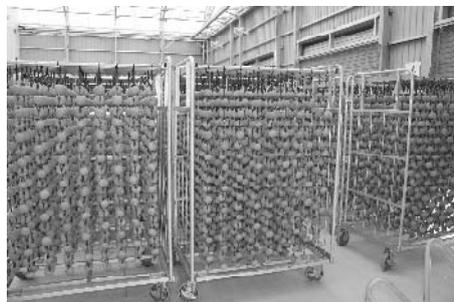
規格統一をはかるため、共同選果・選別施設としてご利用いただけます。

★ 菌床椎茸リリース事業

菌床椎茸栽培者の冠婚葬祭時等の労力不足を補うとともに、定期的に休養日を設けていただくため、リリースによる作業支援を行っております。

★ 農産加工事業

特産品である「ころ柿」「気仙茶」「りんご」「菌床椎茸」の加工、商品の開発をし付加価値を高め、販路拡大を行っています。



その他の事業

★ 旅行センター

グルメ旅行、温泉旅行（個人・団体）、ビジネスなどにご利用いただくため、旅行のお手伝いをしております。

★ 葬祭センター（ごくよう）

葬儀のことなら何でもご相談ください。どなたでも格安にご利用できます。
また、仏事の供養、引き出物についても承っております。

★ みそ加工場

自家生産の原材料持ち込みによる、手づくりみそ加工にご利用いただけます。

★ 世界の椿館・基石

アメリカ、オーストラリア、フランス、中国などの世界 13 カ国約 260 種類の椿が植栽展示されております。また、四季折々の花も展示されているほか、椿の苗木なども販売しております。



指 導 事 業

J Aが実施している指導事業は、組合員農家の営農及び生活面全般にわたり広汎ですが、組合員農家の営農改善・生活改善について指導を行い、地域全体の営農振興及び生活の向上を図るために行っております。

営 農 指 導

組合員農家に対して技術指導及び経営指導を行うなど、農業生産力の増進と地域農業振興を通じて、地域活性化に貢献しています。

また、地域の皆さまには家庭菜園等の講習会を開催するなど、幅広くサービスを提供しています。



生 活 指 導

組合員をはじめ地域の皆さまのゆとりと豊かさを高める生活文化活動に積極的に取り組み、暮らしと健康を守り高めることにより、共生を軸とする地域社会づくりをめざしています。

福 祉 事 業

当J Aの福祉事業は、元気な高齢者の方々と介護の必要な方々が共に地域で、心豊かに暮らしていけるよう支援することをねらいとして展開しております。

元気な高齢者の方々への事業としては、五葉温泉を活用した『湯っこで健康づくり、温泉ミニデイサービス』事業等、「健康づくり、生きがいつくり、仲間づくり」を目指して実施しております。

一方、介護の必要なの方々への事業としては、介護保険事業を中心に展開しております。ケアマネジメントを行う『指定居宅介護支援事業』、五葉温泉活用による入浴サービス等を実施している『指定通所介護事業』、ご家庭へ訪問して各種サービス提供を実施している『指定訪問介護事業』の3事業を実施しております。

今後ますます進展が予想される少子・高齢社会にあって、地域介護強化に向け、一層推進してまいります。



經營資料



I 決算の状況

貸借対照表

(単位:千円)

		資産の部	
科 目		金 額	
		平成29年2月28日	平成30年2月28日
1.信用事業資産		122,157,593	123,675,856
(1) 現 金	本・支店にある現金	612,883	577,483
(2) 預 金	県信連などに預けているお金	95,137,913	96,665,385
系 統 預 金	預金のうち、信連に預けているお金	95,070,253	96,626,514
系 統 外 預 金	預金のうち、銀行等に預けているお金	67,659	38,870
(3) 有 価 証 券		466,155	457,875
国 債	国債等に投資したお金	466,155	457,875
(4) 貸 出 金	組合員等のみなさまに貸出したお金	26,773,258	26,780,596
(5) その他の信用事業資産		618,941	581,367
未 収 収 益	預金・貸出金の未収利息など	608,224	575,209
そ の 他 の 資 産	為替金等が決済されるまでの債権	10,717	6,158
(6) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 1,451,558	△ 1,386,850
2.共済事業資産		56,897	58,044
(1) 共 済 貸 付 金	共済連からの転貸貸付金	56,116	57,204
(2) 共 済 未 収 利 息	共済貸付金の未収利息	529	546
(3) その他の共済事業資産	共済付加収入の今年度繰入分	251	294
(4) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	-	-
3.経済事業資産		683,475	695,846
(1) 経 済 事 業 未 収 金	経済事業の未収金	581,511	564,986
(2) 経 済 受 託 債 権	販売品の仮渡金	30,358	51,874
(3) 棚 卸 資 産		86,826	76,550
購 買 品	購買品の在庫高	63,470	53,830
そ の 他 の 棚 卸 資 産	消耗品や利用事業の在庫高	23,355	22,719
(4) その他の経済事業資産	預託家畜の在庫高	29,813	26,503
(5) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 45,034	△ 24,068
4.雑資産	立替金・仮払金など	626,862	616,277
5.固定資産		808,670	1,065,430
(1) 有 形 固 定 資 産		804,326	1,033,492
建 物		797,918	985,298
構 築 物		249,554	243,510
機 械 装 置		81,572	81,065
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		256,275	327,234
減価償却累計額(控除)	固定資産を更新するときの準備金	△ 873,809	△ 853,990
土 地		291,291	250,374
建 設 仮 勘 定		1,523	-
(2) 無 形 固 定 資 産	電話加入権など	4,344	31,937
6.外部出資		1,816,969	1,816,969
(1) 外 部 出 資		1,873,869	1,873,869
系 統 出 資	連合会等への出資金	1,614,340	1,614,340
系 統 外 出 資	取引団体への出資金	202,429	202,429
子 会 社 等 出 資	関連会社への出資金	57,100	57,100
(2) 外部出資等損失引当金		△ 56,900	△ 56,900
7.繰延税金資産	前払いしているとされる税金	78,459	47,452
資 産 合 計		126,228,926	127,975,877

(単位:千円)

負債・純資産の部			
科 目		金 額	
		平成29年2月28日	平成30年2月28日
1.信用事業負債		120,044,264	121,708,372
(1) 貯 金	みなさまから預かったお金	118,225,969	119,837,849
(2) 借 入 金	岩手県からの転貸借入金	1,401,310	1,400,080
(3) その他の信用事業負債		416,985	470,443
未 払 費 用	貯金の未払利息	27,519	21,746
そ の 他 の 負 債	貸出金の前受利息など	389,466	448,697
2.共済事業負債		364,620	358,562
(1) 共 済 借 入 金	共済連からの転貸借入金	56,116	57,204
(2) 共 済 資 金	共済掛金の一時預かり金	119,622	119,396
(3) 共 済 未 払 利 息	共済借入金の未払利息	529	546
(4) 未経過共済付加収入	共済付加収入のうちの次年度分	188,351	181,415
(5) その他共済事業負債	保険代理店勘定など	—	—
3.経済事業負債		397,188	421,550
(1) 経 済 事 業 未 払 金	取引先に支払っていない購買代金	365,259	400,630
(2) 経 済 受 託 債 務	農産物の販売仮受金など	16,790	10,224
(3) その他経済事業負債	購買の前受金など	15,102	10,695
4.雑負債	未払金や仮受金など	237,554	129,657
(1) 未 払 法 人 税 等		154,357	58,667
(2) そ の 他 の 負 債		83,197	70,989
5.諸引当金		782,592	770,405
(1) 賞 与 引 当 金	職員の賞与に備える積立金	31,801	28,897
(2) 退 職 給 付 引 当 金	職員の退職に備える積立金	750,791	741,508
6.繰延税金負債		—	—
7.再評価に係る繰延税金負債	土地の再評価により未払とされる税金	38,579	32,803
[負債合計]		121,864,800	123,421,352
1. 組合員資本		4,252,204	4,463,490
(1) 出 資 金	組合員をはじめとするみなさまが出資したお金	1,613,475	1,609,170
(2) 資 本 準 備 金	定款で定められた積立金	—	—
(3) 利 益 剰 余 金		2,677,998	2,882,603
利 益 準 備 金	法で定められた経営安定の積立金	1,300,000	1,500,000
そ の 他 利 益 剰 余 金		1,377,998	1,382,603
経 営 安 定 対 策 積 立 金	予測しがたい諸リスクに備える積立金	500,000	800,000
税 効 果 積 立 金	繰延税金資産の取崩が発生した場合の積立金	57,000	50,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	前年度繰越金と本年度剰余金	820,998	532,603
(うち当期剰余金)	本年度の剰余金	(510,229)	(205,291)
(4) 処 分 未 済 持 分	脱退により組合が譲り受けた出資金	△ 39,269	△ 28,283
2. 評価・換算差額等		111,921	91,034
(1) その他有価証券評価差額金	有価証券等を時価評価した差額金	11,252	5,470
(2) 土地再評価差額金	土地の再評価による差額金	100,669	85,563
[純資産合計]		4,364,126	4,554,525
負債・純資産合計		126,228,926	127,975,877

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	平成28年3月1日～平成29年2月28日まで		平成29年3月1日～平成30年2月28日まで	
	金	額	金	額
1. 事業総利益		2,305,937		2,002,188
(1) 信用事業収益	1,295,929		1,150,865	
資金運用収益	1,162,694		1,078,536	
(うち預金利息)	(538,337)		(498,476)	
(うち有価証券利息)	(6,733)		(6,750)	
(うち貸出金利息)	(566,251)		(517,798)	
(うちその他受入利息)	(51,371)		(55,512)	
役務取引等収益	43,115		41,947	
その他事業直接収益	-		-	
その他経常収益	90,120		30,380	
(2) 信用事業費用	△ 73,670		73,618	
資金調達費用	84,279		49,658	
(うち貯金利息)	(79,559)		(45,868)	
(うち給付補填備金繰入)	(913)		(707)	
(うち借入金利息)	(794)		-	
(うちその他支払利息)	(3,011)		(3,082)	
役務取引等費用	8,355		8,509	
その他事業直接費用	288		288	
その他経常費用	△ 166,593		15,162	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 242,621)		(△ 64,707)	
(うち貸出金償却)	(-)		(-)	
信用事業総利益		1,369,600		1,077,246
(3) 共済事業収益	652,065		680,005	
共済付加収入	614,634		642,087	
共済貸付金利息	1,366		1,279	
その他の収益	36,063		36,638	
(4) 共済事業費用	47,577		46,056	
共済借入金利息	1,366		1,279	
共済推進費	46,210		44,776	
共済事業総利益		604,488		633,949
(5) 購買事業収益	3,253,777		3,302,415	
購買品供給高	3,225,586		3,271,293	
修理サービス料	14,832		17,718	
その他の収益	13,357		13,403	
(6) 購買事業費用	2,985,441		3,059,489	
購買品供給原価	2,931,518		2,996,510	
購買品供給費	30,579		29,527	
その他の費用	23,343		33,451	
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		(5,030)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,772)		(-)	
購買事業総利益		268,335		242,925
(7) 販売事業収益	50,186		45,950	
販売手数料	23,322		21,930	
その他の収益	26,864		24,020	
(8) 販売事業費用	26,706		21,379	
販売費	25,277		19,512	
その他の費用	1,428		1,866	
(うち貸倒引当金繰入額)	(13)		(88)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)		(-)	
販売事業総利益		23,480		24,571
(9) 保管事業収益	4,704		4,464	
(10) 保管事業費用	2,802		2,553	
保管事業総利益		1,901		1,911
(11) 旅行业業収益	4,206		4,179	
(12) 旅行业業費用	3,982		3,958	
旅行业業総利益		224		221

(単位:千円)

科 目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	平成28年3月1日～平成29年2月28日まで		平成29年3月1日～平成30年2月28日まで	
	金	額	金	額
(13) 福祉事業収益	149,717		149,644	
(14) 福祉事業費用	129,862		126,886	
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		(-)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)		(-)	
福祉事業総利益		19,854		22,757
(15) 加工事業収益	5,527		7,559	
(16) 加工事業費用	5,214		8,028	
加工事業総利益		313		△ 469
(17) 利用事業収益	459,783		467,954	
(18) 利用事業費用	426,229		438,542	
(うち貸倒引当金繰入額)	(10)		(-)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)		(-)	
利用事業総利益		33,554		29,412
(19) 指導事業収入	40,974		25,288	
(20) 指導事業支出	56,790		55,626	
指導事業収支差額		△ 15,815		△ 30,338
2. 事業管理費		1,697,640		1,724,596
(1) 人件費	1,265,656		1,287,199	
(2) 業務費	163,975		165,735	
(3) 諸税負担金	64,287		74,894	
(4) 施設費	190,413		185,480	
(5) その他管理費用	13,307		11,286	
事業利益		608,296		277,591
3. 事業外収益		54,709		45,440
(1) 受取出資配当金	24,149		24,152	
(2) 賃貸料	15,961		14,415	
(3) 償却債権取立益	-		59	
(4) 雑収入	14,599		6,813	
4. 事業外費用		10,873		4,227
(1) 支払雑利息	1,009		-	
(2) 自己優先出資取得費	8,416		-	
(3) 寄付金	1,367		1,033	
(4) 雑損失	80		3,194	
経常利益		652,132		318,804
5. 特別利益		77,534		77,100
(1) 固定資産処分益	62,357		49,999	
(2) 一般補助金	-		-	
(3) 災害による特別利益	-		-	
(4) 支店統廃合特別利益	-		26,401	
(5) その他の特別利益	15,176		699	
6. 特別損失		61,863		99,573
(1) 固定資産処分損	-		-	
(2) 固定資産圧縮損	-		-	
(3) 災害による特別損失	-		-	
(4) 支店統廃合特別損失	12,980		27,100	
(5) 減損損失	14,476		70,177	
(6) 子会社経営支援支出	23,070		-	
(7) その他の特別損失	11,336		2,295	
税引前当期利益		667,802		296,331
7. 法人税、住民税及び事業税		182,696		63,598
8. 法人税等調整額		△ 25,123		27,440
法人税等合計		157,573		91,039
当期剰余金		510,229		205,291
当期首繰越剰余金		310,768		280,206
税効果積立金取崩額		-		32,000
土地再評価差額金取崩額		-		15,106
優先出資金取崩額		10,790,000		-
自己優先出資消却額		△ 10,790,000		-
当期未処分剰余金		820,998		532,603

● キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	667,803	296,331
減価償却費	66,627	64,414
減損損失	14,474	70,177
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 474,096	△ 85,674
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,781	△ 2,904
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	30,951	△ 9,284
信用事業資金運用収益	△ 1,162,694	△ 1,078,536
信用事業資金調達費用	84,280	49,658
共済貸付金利息	△ 1,367	△ 1,280
共済借入金利息	1,367	1,280
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 24,149	△ 24,152
支払雑利息	1,009	0
有価証券関係損益 (△は益)	288	289
固定資産売却損益 (△は益)	△ 56,882	△ 49,708
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	1,013,375	△ 7,337
預金の純増 (△) 減	5,421,549	△ 535,250
貯金の純増減 (△)	△ 88,565	1,611,880
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 1,887	△ 1,230
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 1,997	4,561
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 106,429	59,566
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	4,288	△ 1,088
共済借入金の純増減 (△)	△ 4,288	1,088
共済資金の純増減 (△)	△ 41,816	△ 225
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 2,482	△ 6,937
その他共済事業資産の純増 (△) 減	△ 2	△ 42
その他共済事業負債の純増減 (△)	-	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	192,353	16,525
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 9,207	△ 21,516
棚卸資産の純増 (△) 減	1,527	10,276
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 46,364	35,335
経済受託債務の純増減 (△)	11,698	△ 6,565
その他経済事業資産の純増 (△) 減	△ 450	3,199
その他経済事業負債の純増減 (△)	△ 762	△ 4,407

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	4,005	10,695
その他の負債の純増減(△)	△ 436,005	△ 1,221
未払消費税等の増減額(△は減少)		0
信用事業資金運用による収入	1,220,628	1,111,441
信用事業資金調達による支出	△ 107,029	△ 55,658
共済貸付金利息による収入	1,524	1,263
共済借入金利息による支出	△ 1,524	△ 1,263
小 計	6,171,532	1,453,701
雑利息及び出資配当金の受取額	24,149	24,152
雑利息の支払額	△ 1,009	0
法人税等の支払額	△ 281,622	△ 159,290
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,913,050	1,318,563
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	2,000	0
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 277,134	△ 386,848
固定資産の売却による収入	62,357	45,205
外部出資の売却等による収入	-	-
外部出資による支出	3,750	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 209,027	△ 341,643
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
出資の増額による収入	0	0
出資の払戻しによる支出	△ 10,822,545	△ 4,305
持分の取得による支出	△ 53,054	△ 39,269
持分の譲渡による収入	53,054	39,269
出資配当金の支払額	△ 34,528	△ 15,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,857,073	△ 20,097
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (または減少額)	△ 5,153,050	956,823
6 現金及び現金同等物の期首残高	8,403,846	3,250,795
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,250,796	4,207,618

平成28年度 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・ その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は179,660千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 減価償却の方法の変更にかかる実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が665千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は287,541千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 88,803千円 構築物 163,867千円 機械装置等 34,870千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
通知預金	1,400,000千円	J A岩手県信連からの借入金	1,400,000千円
定期預金	2,300,000千円	内国為替決済保証金（J A岩手県信連）	11,812千円

3. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 48,427千円

子会社等に対する金銭債務の総額 5,876千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 5,142千円

注：金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 107,110 千円、延滞債権額は 1,836,554 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権に該当するものではありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,943,664 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 2 月 28 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
61,590 千円

(3) 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）及び同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	36,305 千円
うち事業取引高	36,063 千円
うち事業取引以外の取引高	242 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	274 千円
うち事業取引高	274 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店及びSSごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稻育苗センター等の農業関連施設、介護センター、葬祭センターについても組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずJA全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
ミルクプラント	遊休	土地及び建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ミルクプラントは、大船渡乳業㈱に賃貸しておりましたが、大船渡乳業㈱の解散に伴い今後の活用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を建物の撤去費用を控除した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

単位：千円

場 所	減損金額	内 訳			
ミルクプラント	14,476	建物	1,867	土地	12,609

(4) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。また、土地以外の回収可能額は見込んでおりません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課(融資一次審査部署)・リスク管理課(融資二次審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(資産負債の統合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。信用共済部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及びALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用共済部が行った取引については総務部(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が558,294千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	95,137,913	95,112,412	△25,500
有価証券	466,155	466,155	—
其他有価証券	466,155	466,155	—
貸出金	26,773,258		
貸倒引当金（※1）	△1,451,558		
貸倒引当金控除後	25,321,700	26,467,822	1,146,122
資産計（※2）	120,925,768	122,046,390	1,120,621
貯 金	118,225,969	118,226,677	708
借入金	1,401,310	1,400,318	△991
負債計（※2）	119,627,279	119,626,996	△282

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	1,873,869
外部出資等損失引当金	△56,900
計	1,816,969

(※1) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	95,137,913	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	450,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	450,000	—	—	—
貸出金(※1,2,3,4)	3,293,885	1,887,722	2,261,484	1,610,573	1,495,250	15,468,470
合計	98,431,798	1,887,722	2,711,484	1,610,573	1,495,250	15,468,470

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越882,215千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めています。
 (※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等750,511千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。
 (※3) 貸出金には、期限付劣後特約付貸出金500,000千円が含まれています。
 (※4) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の未実行案件5,360千円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1,2)	114,753,702	1,714,592	1,044,966	188,656	202,889	270,242
借入金	1,401,150	160	—	—	—	—
合計	116,154,852	1,714,752	1,044,966	188,656	202,889	270,242

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
 (※2) 貯金のうち、出資予約貯金50,918千円については含めていません。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	450,600千円	466,155千円	15,554千円
合計	450,600千円	466,155千円	15,554千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債4,302千円を差し引いた額11,252千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券及びその他有価証券はありません。
 3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	719,840 千円
退職給付費用	113,137 千円
退職給付の支払額	△ 9,639 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 72,547 千円</u>
期末における退職給付引当金	750,791 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,057,806 千円
特定退職共済制度	<u>△ 1,307,014 千円</u>
未積立退職給付債務	750,791 千円
退職給付引当金	750,791 千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	113,137 千円
----------------	------------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 16,159 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 252,477 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

未払事業税	11,573 千円
賞与引当金	8,796 千円
賞与引当に係る保険料	1,365 千円
退職給付引当金	207,670 千円
貸倒引当金	118,836 千円
貸出金未収利息	1,790 千円
外部出資等損失引当金	15,738 千円
減価償却超過額（減損損失）	13,992 千円
減損損失	<u>5,556 千円</u>
繰延税金資産小計	385,320 千円
評価性引当額	<u>△ 302,559 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	82,761 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△ 4,302 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△ 4,302 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	78,459 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.78 %
住民税均等割	0.48 %
土地収用にかかる特別控除	△ 2.07 %
税額特別控除	△ 3.61 %
評価性引当額の増減	2.26 %
その他	△ 0.68 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.60 %

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当事業年度から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しています。

Ⅸ キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	95,750,796 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	92,500,000 千円
現金及び現金同等物	3,250,796 千円

平成29年度 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購入品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は179,660千円です。
- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は285,463千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 88,803千円 構築物 161,789千円 機械装置等 34,870千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
通知預金	1,400,000千円	J A岩手県信連からの借入金	1,400,000千円
定期預金	2,300,000千円	内国為替決済保証金（J A岩手県信連）	10,580千円

3. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 48,547千円
子会社等に対する金銭債務の総額 4,292千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,428千円
注：金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は116,244千円、延滞債権額は1,594,404千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権に該当するものではありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,710,649千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年2月28日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
39,060千円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）及び同条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	23,654千円
うち事業取引高	23,654千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	8,618千円
うち事業取引高	8,618千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店及びSSごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稻育苗センター等の農業関連施設、介護センター、葬祭センターについても組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずJA全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧世田米支店	遊休	土地・建物・器具	
旧ふれあいセンター	遊休	建物・構築物・機械装置	
旧横田支店	遊休	土地	
日頃市上宿地内土地	遊休	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

旧世田米支店は、店舗統廃合に伴い今後の活用が見込まれなくなりました。また市場価格において減損兆候にあり、将来事業での活用によるキャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額を建物の撤去費用を控除した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧ふれあいセンターは、現在賃貸収入はありますが、将来事業用での活用を見込めなく、土地賃借料等の費用に対しキャッシュ・フローが不足となることから減損兆候にあると判断できることから、帳簿価格を全額減少し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧横田支店は、現在賃貸収入はありますが、賃貸先との長期契約は見込めなく、市場価格での減損兆候はありませんが、将来キャッシュ・フローは伸びないと考えられ、減損兆候ありと判断できることから、帳簿価格を全額減少し、当該減少額を減損損失として認識しました。

日頃市上宿地内土地は、市場価格において減損兆候にあり、賃貸予定もなく、将来キャッシュ・フローの回収も見込めず減損兆候にあると判断できることから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

単位：千円

場 所	減損金額	内 訳			
旧世田米支店	33,262	土地 11,391	建 物 21,663	器 具 207	
旧ふれあいセンター	7,389	建物 545	構築物 6,439	機械装置 405	
旧横田支店	11,138	土地 11,138			
日頃市上宿地内土地	18,386	土地 18,386			

(4) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。また、土地以外の回収可能額は見込んでおりません。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課(融資一次審査部署)・リスク管理課(融資二次審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(資産負債の統合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。信用共済部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及びALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用共済部が行った取引については総務部(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が598,687千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	96,665,385	96,662,112	△3,273
有価証券	457,875	457,875	—
その他有価証券	457,875	457,875	—
貸出金	26,780,596		
貸倒引当金（※1）	△1,386,850		
貸倒引当金控除後	25,393,745	26,409,761	1,016,015
資産計（※2）	122,517,005	123,529,748	1,012,743
貯 金	119,837,849	119,838,695	846
借入金	1,400,080	1,399,407	△672
負債計（※2）	121,237,929	121,238,102	△174

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	1,873,869
外部出資等損失引当金	△56,900
計	1,816,969

(※1) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	96,665,385	—	—	—	—	—
有価証券	—	450,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	450,000	—	—	—	—
貸出金(※1,2,3,4)	3,234,242	2,385,178	1,742,597	1,641,091	1,476,520	15,566,736
合計	99,899,627	2,835,178	1,742,597	1,641,091	1,476,520	15,566,736

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 883,522 千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 728,519 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(※3) 貸出金には、期限付劣後特約付貸出金 500,000 千円が含まれています。

(※4) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の未実行案件 5,710 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1,2)	116,732,910	1,418,776	941,028	237,416	217,184	249,810
借入金	1,400,080	—	—	—	—	—
合計	118,132,990	1,418,776	941,028	237,416	217,184	249,810

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金 40,721 千円については含めていません。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	450,312 千円	457,875 千円	7,562 千円
合計		450,312 千円	457,875 千円	7,562 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 2,091 千円を差し引いた額 5,470 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券及びその他有価証券はありません。
3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	750,791 千円
退職給付費用	110,055 千円
退職給付の支払額	△ 47,757 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 71,582 千円
期末における退職給付引当金	741,508 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,000,916 千円
特定退職共済制度	△ 1,259,407 千円
未積立退職給付債務	741,508 千円
退職給付引当金	741,508 千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	110,055 千円
----------------	------------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 16,167 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 237,238 千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
未払事業税	3,010 千円
賞与引当金	7,993 千円
賞与引当に係る保険料	1,224 千円
退職給付引当金	205,102 千円
貸倒引当金	100,860 千円
貸出金未収利息	788 千円
外部出資等損失引当金	15,738 千円
減価償却超過額（減損損失）	20,964 千円
減損損失	11,098 千円
未払費用	138 千円
繰延税金資産小計	366,918 千円
評価性引当額	△ 317,373 千円
繰延税金資産合計（A）	49,544 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,091 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 2,091 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	47,452 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.93 %
住民税均等割	1.64 %
税額特別控除	△ 3.03 %
評価性引当額の増減	5.00 %
その他	△ 0.34 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.72 %

Ⅷ キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目との関係

現金及び預金勘定	97,242,868 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	93,035,250 千円
現金及び現金同等物	4,207,618 千円

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	H28年度	H29年度
	金 額	金 額
1. 当期末処分剰余金	820,998	532,603
2. 剰余金処分額	540,792	265,733
(1) 利益準備金	200,000	50,000
(2) 任意積立金	325,000	200,000
経営安定対策積立金	(300,000)	(200,000)
税効果積立金	(25,000)	(-)
(3) 出資配当金	15,792	155,733
普通出資に対する配当金	(15,792)	(15,733)
3. 次期繰越剰余金	280,206	266,870

(注) 1. 普通出資配当金は、年1.00%の割合です。

ただし、年度内の増資及び新加入については、日割り計算とします。

なお、出資配当については、20.42%の源泉徴収後の金額を出資予約貯金に入金し、

残高が出資一口(1,000円)に達した場合は出資金へ振替させていただきます。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業に充てるための繰越額11,000千円が含まれています。

別 表 1

種 類	経営安定対策積立金
積立目的	組合経営の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産償却等への対応をはじめ、予測しがたい諸リスクに備える。
積立目標額	1,000,000,000円
取崩基準	上記目的に照らして必要な額を理事会の議決により、取り崩すことができるものとする。
残高(平成30年2月28日現在)	800,000,000円

別 表 2

種 類	税効果積立金
積立目的	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更等により、繰延税金資産の取り崩しが発生した場合の財源に充てるため。
積立目標額	繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の額
取崩基準	積立目的に伴う多額の支出が発生した場合に、当該年度の決算期に取り崩すものとする。
残高(平成30年2月28日現在)	50,000,000円

● 部門別損益計算書

(平成28年度)

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益①	5,916,873	1,295,930	652,066	2,272,908	1,655,907	40,062	
事業費用②	3,610,936	△ 73,674	47,578	2,166,804	1,421,388	48,840	
事業総利益 (①-②)③	2,305,937	1,369,604	604,488	106,104	234,519	△ 8,778	
事業管理費④	1,697,641	843,122	369,353	153,193	252,647	79,326	
(うち減価償却費)⑤	48,137	25,886	3,384	5,822	12,242	803	
(うち人件費)⑥	1,265,657	559,704	332,384	122,314	181,686	69,569	
*うち共通管理費⑦		255,863	67,196	36,285	91,714	16,179	467,237
(うち減価償却費)⑧		12,707	3,337	1,802	4,555	803	23,204
(うち人件費)⑨		148,808	39,081	21,103	53,341	9,410	271,743
事業利益 (③-④)⑩	608,296	526,482	235,135	△ 47,089	△ 18,128	△ 88,104	
事業外収益⑪	54,709	30,006	7,672	4,621	10,563	1,847	
*うち共通分⑫		29,212	7,672	4,143	10,471	1,847	53,345
事業外費用⑬	10,873	5,920	1,552	838	2,119	444	
*うち共通分⑭		5,910	1,552	838	2,119	374	10,793
経常利益 (⑩+⑪-⑬)⑮	652,132	550,568	241,255	△ 43,306	△ 9,684	△ 86,700	
特別利益⑯	77,534	47,937	9,216	4,989	13,173	2,219	
*うち共通分⑰		35,090	9,216	4,976	12,578	2,219	64,079
特別損失⑱	61,864	33,120	8,628	6,324	11,724	2,068	
*うち共通分⑲		32,708	8,590	4,639	11,724	2,068	59,729
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)⑳	667,802	565,385	241,842	△ 44,640	△ 8,235	△ 86,550	
営農指導事業分配賦額㉑		26,836	11,844	43,275	4,595	86,550	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑-⑲)㉒	667,802	538,549	229,998	△ 87,915	△ 12,830		

* ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値で配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に50%配賦し、残りをそれぞれの事業の事業総利益割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	54.7%	14.4%	7.8%	19.6%	3.5%	100.0%
営農指導事業	31.0%	13.7%	50.0%	5.3%		100.0%

● 部門別損益計算書

(平成29年度)

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益①	5,838,327	1,150,865	680,006	2,179,148	1,803,189	25,119	
事業費用②	3,836,138	73,617	46,056	2,096,253	1,577,116	43,096	
事業総利益 (①-②)③	2,002,188	1,077,248	633,950	82,895	226,073	△ 17,977	
事業管理費④	1,724,597	824,817	372,765	181,268	250,831	94,917	
(うち減価償却費)⑤	44,477	20,999	3,648	6,206	12,697	927	
(うち人件費)⑥	1,287,199	544,905	336,551	143,110	179,296	83,337	
*うち共通管理費⑦		263,107	70,641	45,028	93,952	17,955	490,682
(うち減価償却費)⑧		13,580	3,646	2,324	4,849	927	25,326
(うち人件費)⑨		149,038	40,015	25,506	53,219	10,171	277,949
事業利益 (③-④)⑩	277,591	252,431	261,185	△ 98,373	△ 24,758	△ 112,894	
事業外収益⑪	45,441	23,380	6,142	6,141	8,168	1,610	
*うち共通分⑫		22,853	6,136	3,911	8,160	1,559	42,619
事業外費用⑬	4,228	554	149	2,970	448	108	
*うち共通分⑭		554	149	95	198	38	1,033
経常利益 (⑩+⑪-⑬)⑮	318,804	275,256	267,178	△ 95,202	△ 17,037	△ 111,391	
特別利益⑯	77,101	41,342	11,100	7,075	14,763	2,821	
*うち共通分⑰		41,342	11,100	7,075	14,763	2,821	77,101
特別損失⑱	99,574	53,392	14,335	9,137	19,066	3,644	
*うち共通分⑲		53,392	14,335	9,137	19,066	3,644	99,574
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)⑳	296,331	263,206	263,943	△ 97,264	△ 21,340	△ 112,213	
営農指導事業分配賦額㉑		31,199	18,360	56,107	6,547	112,213	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益㉒ (⑳-㉑)	296,331	232,007	245,583	△ 153,370	△ 27,888		

* ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値で配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に50%配賦し、残りをそれぞれの事業の事業総利益割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	53.6%	14.4%	9.2%	19.1%	3.7%	100.0%
営農指導事業	27.8%	16.4%	50.0%	5.8%		100.0%

●財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年6月26日

大船渡市農業協同組合

代表理事組合長 菊池 司

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度	H 28 年度	H 29 年度
経常収益（事業収益）	4,671,999	2,890,082	2,755,912	2,305,937	2,002,188
信用事業収益	3,597,028	1,855,514	1,778,727	1,369,604	1,077,246
共済事業収益	629,818	600,281	600,643	604,488	633,949
農業関連事業収益	149,971	156,098	123,460	106,104	82,897
その他の収益	295,182	278,189	253,082	225,741	208,094
経常利益	2,974,956	1,208,788	1,072,053	652,132	318,804
当期剰余金	3,131,004	1,295,905	938,972	510,229	205,291
出資金	12,464,350	12,442,890	12,436,020	1,613,475	1,609,170
（出資口数）	(12,464,350)	(12,442,890)	(12,436,020)	(1,613,475)	(1,609,170)
純資産額	12,564,028	13,809,407	14,702,915	4,364,126	4,554,525
総資産額	169,231,589	134,291,404	137,388,146	126,228,926	127,975,877
貯金等残高	152,636,105	116,350,266	118,314,533	118,225,969	119,837,849
貸出金残高	26,625,752	27,377,195	27,786,634	26,773,258	26,780,596
有価証券残高	5,492,569	5,475,537	476,364	466,155	457,875
剰余金配当額	0	0	0	0	0
・出資配当額	0	0	0	0	0
・事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	282	269	269	276	272
単体自己資本比率	27.96	36.44	36.04	11.24	11.36

- 注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

	H 28 年度	H 29 年度	増減
資金運用収支	1,078,414	1,028,878	△ 49,535
役務取引等収支	34,759	33,437	△ 1,322
その他信用事業収支	△ 288	△ 288	0
信用事業粗利益	1,369,600	1,077,246	△ 292,353
（信用事業粗利益率）	1.10%	0.89%	△0.21%
事業粗利益	2,305,937	2,002,188	△ 303,748
（事業粗利益率）	1.78%	1.59%	△0.19%

注) 各粗利益率は下記のとおり算出しております。

- (1) 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産（債務保証見返を除く）の平均残高 × 100
 (2) 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産（債権保証見返を除く）の平均残高 × 100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

	H 28 年度			H 29 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	123,682,349	1,111,322	0.90%	119,779,105	1,023,024	0.85%
うち預金	95,590,515	538,337	0.56%	92,658,078	498,476	0.54%
うち有価証券	451,114	6,733	1.49%	450,662	6,750	1.50%
うち貸出金	27,640,719	566,251	2.05%	26,670,363	517,798	1.94%
資金調達勘定	118,116,017	81,268	0.07%	116,877,407	46,575	0.04%
うち貯金・定積	116,713,389	80,473	0.07%	115,476,430	46,575	0.04%
うち借入金	1,402,627	794	0.06%	1,400,977	0	0.00%
総資金利ざや	—	—	0.33%	—	—	0.33%

- 注) 1. 記載した利回りは次により算出しております。
 ・資金運用利回り=資金運用収支/資金運用勘定の平均残高
 ・資金調達利回り=資金調達費用/資金調達勘定の平均残高
 2. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

	H 28 年度増減額	H 29 年度増減額
受取利息	△98,878	△88,298
うち預金	△60,064	△39,861
うち有価証券	△23,134	16
うち貸出金	△15,679	△48,453
支払利息	△22,867	△34,692
うち貯金・定積	△22,253	△33,897
うち借入金	△613	△794
差引	△76,010	△53,605

- 注) 1. 増減額は前年対比によるものです。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

	H 28 年度	H 29 年度	増 減
流 動 性 貯 金	44,318,053 (37.98%)	44,541,858 (38.57%)	223,805
定 期 性 貯 金	72,241,803 (61.90%)	70,812,051 (61.32%)	△ 1,429,752
そ の 他 の 貯 金	139,728 (0.12%)	124,608 (0.11%)	△ 15,119
合 計	116,699,585 (100.00%)	115,478,518 (100.00%)	△ 1,221,066

- 注) 1. 流動性貯金は当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金及び通知貯金、定期性貯金は、定期貯金と定期積金のそれぞれの合計額です。
2. ()内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：千円、%)

	H 28 年度	H 29 年度	増 減
定 期 貯 金	69,811,398 (100.00%)	71,280,779 (100.00%)	1,469,381
うち 固定金利定期	69,807,848 (99.99%)	71,277,650 (100.00%)	1,469,801
うち 変動金利定期	3,549 (0.01%)	3,128 (0.00%)	△ 420

- 注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

	H 28 年度	H 29 年度	増 減
手 形 貸 付	615,091	481,612	△ 133,478
証 書 貸 付	26,216,720	25,322,444	△ 894,275
当 座 貸 越	823,972	876,233	52,260
割 引 手 形	-	-	-
合 計	27,655,784	26,680,290	△ 975,493

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

	H 28 年度	H 29 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	19,375,475 (72.37%)	19,287,223 (72.02%)	△ 88,252
変 動 金 利 貸 出	7,397,783 (27.63%)	7,493,373 (27.98%)	95,589
合 計	26,773,258 (100.00%)	26,780,596 (100.00%)	7,337

- 注) ()内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

		H 28 年度	H 29 年度	増 減
担 保	貯 金 等	1,549,683	1,843,649	293,966
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	112,467	91,362	△21,105
	不 動 産	2,237,293	2,163,956	△73,337
	そ の 他 担 保 物	509,148	431,724	△77,424
計		4,408,592	4,530,693	122,101
保 証	農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	3,742,523	3,684,262	△58,261
	そ の 他 保 証	4,723,040	5,541,748	818,708
	計	8,465,564	9,226,011	760,447
信 用		13,899,101	13,023,891	△875,210
合 計		26,773,258	26,780,596	7,338

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

		H 28 年度	H 29 年度	増 減
設 備 資 金		19,008,176 (71.0%)	19,617,389 (73.3%)	609,213
運 転 資 金		7,765,081 (29.0%)	7,163,206 (26.7%)	△601,875
合 計		26,773,257 (100.0%)	26,780,595 (100.0%)	7,338

注 ()内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

		H 28 年度	H 29 年度	増 減
農 業		646,769 (2.4%)	686,864 (2.6%)	40,095
林 業		22,935 (0.1%)	18,849 (0.1%)	△4,086
水 産 業		559,966 (2.1%)	608,027 (2.3%)	48,061
製 造 業		910,127 (3.4%)	817,156 (3.1%)	△92,971
鉱 業		29,119 (0.1%)	51,182 (0.2%)	22,063
建 設 業		1,088,458 (4.1%)	1,083,746 (4.0%)	△4,712
不 動 産 業		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		86,580 (0.3%)	82,741 (0.3%)	△3,839
運 輸 ・ 通 信 業		498,081 (1.9%)	513,230 (1.9%)	15,149
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店		597,343 (2.2%)	588,706 (2.2%)	△8,637
サ ー ビ ス 業		2,252,624 (8.4%)	2,168,365 (8.1%)	△84,259
金 融 ・ 保 険 業		753,351 (2.8%)	748,039 (2.8%)	△5,312
地 方 公 共 団 体		3,252,921 (12.1%)	3,357,269 (12.5%)	104,348
非 営 利 法 人		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
そ の 他		16,074,978 (60.0%)	16,056,415 (60.0%)	△18,563
合 計		26,773,258 (100.0%)	26,780,596 (100.0%)	7,338

注 ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

	H 28 年度	H 29 年度	増 減
農 業	416,147	449,056	32,909
穀 作	54,371	43,619	△10,752
野菜・園芸	54,143	61,027	6,884
果樹・樹園農業	6,115	4,929	△1,186
養豚・肉牛・酪農	111,752	111,439	△313
養鶏・養卵	17,699	16,487	△1,212
その他農業	172,064	211,553	39,489
農業関連団体等	27,426	25,000	△2,426
合 計	443,573	474,056	30,483

注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	H 28 年度	H 29 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	133,160	127,256	△5,904
農 業 制 度 資 金	310,413	346,799	36,386
農業近代化資金	59,045	90,732	31,687
その他制度資金	251,368	256,067	4,699
合 計	443,573	474,056	30,483

注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：千円)

	H28年度	H29年度	増 減
破 綻 先 債 権 額 (A)	107,110	116,244	9,134
延 滞 債 権 額 (B)	1,836,554	1,594,404	△ 242,149
3 ヶ月以上延滞債権額 (C)	0	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	0	0	0
合 計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,943,664	1,710,649	△ 233,014
うち担保・保証付債権額 (F)	574,995	407,084	△ 167,911
担保・保証控除後債権額 (G)	1,368,668	1,303,565	△ 65,103
個別計上貸倒引当金残高 (H)	1,368,668	1,303,565	△ 65,103
差 引 額 (I) = (G) - (H)	0	0	0
一般計上貸倒引当金残高	82,889	83,285	395

注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の「支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	H29年度	876,475	99,683	28,069	748,723	876,475
	H28年度	1,050,477	145,913	51,204	853,359	1,050,477
危 険 債 権	H29年度	834,173	228,872	50,458	554,842	834,173
	H28年度	893,186	320,597	57,279	515,309	893,186
要 管 理 債 権	H29年度	0	0	0	0	0
	H28年度	0	0	0	0	0
小 計	H29年度	1,710,649	328,556	78,527	1,303,565	1,710,649
	H28年度	1,943,663	466,511	108,483	1,368,668	1,943,663
正 常 債 権	H29年度	25,103,070				
	H28年度	24,864,603				
合 計	H29年度	26,813,720				
	H28年度	26,808,267				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図

対象債権	〈 自己査定債務者区分 〉			〈 金融再生法債権区分 〉			〈 リスク管理債権 〉		
	信用事業債務者区分		信用事業以外の与信	信用事業債務者区分		信用事業以外の与信	信用事業債務者区分		信用事業以外の与信
	貸付金	その他の債権		貸付金	その他の債権		貸付金	その他の債権	
	破綻先			破綻更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3か月以上延滞債権		
要注意先	要管理先			正常債権			貸出条件緩和債権		
正常先									

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり再建の見通しがなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要注意先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

●3か月以上延滞
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	H 28 年度					H 29 年度				
	期首残高	期中増減額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増減額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	86,856	84,992	-	86,856	84,992	84,992	85,399	-	84,992	85,399
個別貸倒引当金	1,883,831	1,411,599	228,724	1,655,106	1,411,599	1,411,599	1,325,520	26,079	1,385,519	1,325,520
合計	1,970,687	1,496,592	228,724	1,741,963	1,496,592	1,496,592	1,410,919	26,079	1,470,512	1,410,919

⑫貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	H 28 年度	H 29 年度
貸出金償却額	-	257

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	件 数	H 28 年 度		H 29 年 度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	23,985	176,898	22,866	167,325
	金 額	34,634,913	40,147,435	20,964,136	37,711,599
代金取立為替	件 数	22	25	9	21
	金 額	6,850	7,714	13,636	3,427
雑 為 替	件 数	1,190	1,882	1,041	1,742
	金 額	121,650	82,129	73,288	1,075,639
計	件 数	25,197	178,805	23,916	169,088
	金 額	34,763,413	40,237,279	21,051,061	38,790,666

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

	H 28 年 度	H 29 年 度	増 減
国 債	451,114	450,662	△ 451
その他の証券	0	0	0
合 計	451,114	450,662	△ 451

注 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
	H 29 年 度							
国 債	0	457,875	0	0	0	0	0	457,875
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
H 28 年 度								
国 債	0	0	466,155	0	0	0	0	466,155
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債券】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	H 28 年 度			H 29 年 度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	466,155	450,600	15,554	457,875	450,312	7,562
合 計		466,155	450,600	15,554	457,875	450,312	7,562

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	H 28 年度		H 29 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	3,966,537	100,019,776	2,268,182	96,032,782
定 期 生 命 共 済	5,000	1,142,200	2,000	972,200
養 老 生 命 共 済	989,439	34,168,674	567,000	30,284,212
(う ち こ ど も 共 済)	308,500	9,236,900	297,400	8,918,300
医 療 共 済	80,000	2,012,200	1,000	1,856,900
が ん 共 済	—	123,000	—	121,000
定 期 医 療 共 済	—	1,221,200	—	1,152,500
介 護 共 済	44,500	357,185	39,000	364,185
年 金 共 済	—	589,500	—	574,500
建 物 更 生 共 済	14,644,290	172,550,635	36,641,050	175,129,892
合 計	19,729,766	312,184,371	39,518,232	306,488,171

注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	H 28 年度		H 29 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	3,666	36,088	2,057	36,982
が ん 共 済	550	5,905	320	5,975
定 期 医 療 共 済	—	1,820	—	1,735
合 計	4,216	43,813	2,377	44,692

注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	H 28 年度		H 29 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	95,578	695,874	52,801	679,898
合 計	95,578	695,874	52,801	679,898

注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	H 28 年度		H 29 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	36,799	704,584	47,827	706,629
年 金 開 始 後	—	400,604	—	390,784
合 計	36,799	1,105,188	47,827	1,097,413

注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	H 28 年度		H 29 年度	
	金 額	掛金	金 額	掛金
火 災 共 済	8,418,570	11,936	8,266,190	11,882
自 動 車 共 済		679,474		686,995
傷 害 共 済	55,057,500	1,860	52,806,500	1,573
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	2,000	25	2,000	25
賠 償 責 任 共 済		125		182
自 賠 責 共 済		185,876		180,935
計		879,299		811,593

注) 1.金額は、保障金額を表示しています。
2.自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	H 28 年度		H 29 年度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
肥 料	108,337	19,880	88,596	14,812
飼 料	1,699,206	11,577	1,645,677	7,263
農 薬	74,956	12,430	73,952	11,242
農 業 機 械	4,906	596	4,882	638
そ の 他	148,079	17,603	134,677	15,564
計	2,035,486	62,088	1,947,786	49,521

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	H 28 年度		H 29 年度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	131,766	3,294	121,655	3,041
雑 穀 ・ 豆 類	3,092	77	509	12
野 菜	244,999	6,215	242,743	6,206
果 実	20,691	522	15,482	393
花 き ・ 花 木	56,211	1,405	51,342	1,284
菌 茸 類	124,689	3,314	104,263	2,829
生 乳	111,941	2,798	109,200	2,730
肉 牛	166,546	4,163	157,645	3,941
肉 豚	522,912	1,530	561,907	1,491
計	1,382,851	23,322	1,364,750	21,930

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		H 28 年 度	H 29 年 度
収 益	保 管 料	873	743
	荷 役 料	167	156
	検 査 料	473	727
	そ の 他 収 益	3,189	2,837
計		4,704	4,464
費 用	農 産 物 検 査	466	375
	倉 庫 労 務 費	1,495	1,475
	減 価 償 却 費	340	339
	倉 庫 保 全 費	83	-
	そ の 他 費 用	417	362
計		2,802	2,553

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	H 28 年 度		H 29 年 度	
	収 益 高	差引利益	収 益 高	差引利益
花 き 育 苗 セ ン タ ー	29,326	△ 2,232	29,367	△ 1,028
水 稻 育 苗 セ ン タ ー	68,140	4,944	65,691	2,822
総 合 指 導 セ ン タ ー	6,133	△ 427	6,140	△ 3,046
五 葉 牧 野	-	-	-	-
ラ イ ス セ ン タ ー	9,183	6,174	9,530	5,345
人 工 授 精	7,136	424	7,277	1,348
農 産 物 生 産 施 設	1,817	438	1,418	298
菌 床 廃 ホ ダ	2,659	△ 907	3,617	△ 439
菌 床 し い た け リ リ ー フ	123	123	58	58
果 樹 集 出 荷 セ ン タ ー	3,534	△ 3,542	2,996	△ 4,737
世 界 の 椿 館	25,023	2,861	24,177	3,408
機 械 利 用	12,667	2,557	11,288	2,222
農 用 地 利 用	1,360	-	1,354	-
葬 祭 (ご く よ う)	292,674	23,139	305,034	23,159
計	459,783	33,554	467,954	29,412

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	H 28 年 度		H 29 年 度	
	収 益 高	差引利益	収 益 高	差引利益
み そ 加 工	947	△ 109	700	△ 110
柿 加 工	858	△ 238	692	△ 762
製 茶 加 工	361	184	359	115
菌 床 椎 茸 加 工	1,458	△ 40	2,718	△ 194
り ん ご 加 工	1,901	516	3,088	483
計	5,527	313	7,559	△ 469

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	H 28 年度		H 29 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
米	19,050	2,431	19,009	2,157
一般食品	16,759	3,310	16,535	3,347
食 材	585	40	128	3
衣 料 品	33,867	8,093	35,530	8,698
日 用 品	111,828	22,850	117,177	22,799
耐 久 消 費 財	19,173	3,082	18,750	2,962
燃 料	988,835	192,170	1,116,374	185,291
計	1,190,100	231,979	1,323,506	225,261

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		H 28 年度	H 29 年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	5,327	4,879
	通 所 介 護 収 益	121,513	121,504
	居 宅 介 護 収 益	18,088	18,736
	計	144,929	145,120
費 用	訪 問 介 護 費 用	8,553	9,258
	通 所 介 護 費 用	107,382	103,524
	居 宅 介 護 費 用	12,591	13,104
	計	128,527	125,885

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		H 28 年度	H 29 年度
収 入	指 導 事 業 補 助 金	38,226	20,906
	実 費 収 入	2,748	4,381
	計	40,974	25,288
支 出	営 農 改 善 費	48,796	43,231
	生 活 文 化 費	2,635	2,960
	教 育 情 報 費	4,841	5,830
	組 織 育 成 費	517	3,604
計	56,790	55,626	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

	H 28 年度	H 29 年度
総資産経常利益率	0.50%	0.25%
資本経常利益率	10.04%	7.27%
総資産当期純利益率	0.51%	0.24%
資本当期純利益率	10.28%	6.76%

注：記載した経営諸比率は次により算出しております。

- ・総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) の平均残高 × 100
- ・資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
- ・総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返勘定を除く) の平均残高 × 100
- ・資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		H 28 年度	H 29 年度	増減
貯貸率	期末	22.64%	22.34%	△0.30%
	期中平均	23.69%	23.10%	△0.59%
貯証率	期末	0.39%	0.38%	△0.01%
	期中平均	0.38%	0.39%	0.01%

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

		H 28 年度	H 29 年度
信用事業	貯金残高	428,355	440,580
	貸出金残高	97,005	98,458
共済事業	長期共済保有高	1,131,103	1,126,795
経済事業	購買品取扱高	11,687	12,027
	販売品取扱高	5,010	5,017

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

		H 28 年度	H 29 年度
信用事業	貯金残高	9,852,164	14,979,731
	貸出金残高	2,231,105	3,347,575
共済事業	長期共済保有高	26,015,364	38,311,021
経済事業	購買品取扱高	268,799	408,912

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,236,412		4,447,757	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,613,475		1,609,170	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	2,677,998		2,882,603	
うち、外部流出予定額(△)	15,792		15,733	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 39,269		△ 28,283	
うち、優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、処分未済持分の額(△)	39,269		28,283	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、自己優先出資の額(△)	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	84,992		85,399	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	84,992		85,399	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
うち、負債性資本調達手段の額	—		—	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	50,129		37,285	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,371,534		4,570,442	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,257	1,885	13,862	9,241
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,257	1,885	13,862	9,241
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額				
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

(単位:千円、%)

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,257		13,862	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,370,277		4,556,580	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	34,964,504		36,238,005	
資産(オン・バランス)項目	34,964,504		36,238,005	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,180,920		△ 1,506,358	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	1,885		9,241	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	2,322,055		1,633,966	
うち、上記以外に該当するものの額	139,249		118,366	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	139,249		118,366	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,911,174		3,857,559	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	38,875,678		40,095,565	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.24%		11.36%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 A	所要自己 資本額 B=A×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 A	所要自己 資本額 B=A×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	453,578	0	0	453,290	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,267,512	0	0	3,370,896	0	0
地方公共団体金融機構向け			0			0
我が国の政府関係機関向け			0			0
地方三公社向け			0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	95,149,326	19,029,865	761,194	96,683,076	19,336,615	773,464
法人等向け	374,025	137,459	5,498	388,980	167,844	6,713
中小企業等向け及び個人向け	5,953,958	3,436,171	137,446	6,247,122	3,701,578	148,063
抵当権付住宅ローン	8,397,255	2,809,974	112,398	7,577,243	2,545,710	101,828
不動産取得等事業向け	818,164	812,240	32,489	765,116	758,915	30,356
三月以上延滞等	1,353,430	614,046	24,561	1,369,635	641,901	25,676
信用保証協会等保証付	3,766,609	371,174	14,846	3,717,093	366,332	14,653
共済約款貸付	56,646	0	0	57,751	0	0
出資等	370,479	313,579	12,543	370,479	313,579	12,543
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,006,717	5,016,793	200,671	2,006,671	5,016,678	200,667
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	45,384	113,459	4,538	25,575	63,938	2,557
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産			0			0
証券化			0			0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの		▲ 2,180,920	▲ 87,236		▲ 1,506,358	▲ 60,254
上記以外	5,577,113	4,490,664	179,626	6,231,024	4,831,274	193,250
合 計	127,590,196	34,964,504	1,398,580	129,263,951	36,238,005	1,449,520

オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 A	所要自己 資本額 B=A×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 A	所要自己 資本額 B=A×4%
	3,911,174	156,446	3,857,559	154,302
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 A	所要自己 資本額 B=A×4%	リスク・アセット等 (分母)計 A	所要自己 資本額 B=A×4%
	38,875,678	1,555,027	40,095,565	1,603,822

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究会 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&i、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&i、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上

延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成28年度					平成29年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	127,605,751	26,808,271	469,132	0	1,353,430	129,271,515	26,813,720	460,852	0	1,369,635	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計	127,605,751	26,808,271	469,132	0	1,353,430	129,271,515	26,813,720	460,852	0	1,369,635	
法人	農業	169,281	169,281	0	0	0	193,361	193,361	0	0	0
	林業	8,999	8,999	0	0	0	5,000	5,000	0	0	0
	水産業	1,900	1,900	0	0	0	1,600	1,600	0	0	0
	製造業	3,497	3,497	0	0	0	2,998	2,998	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	48,904	48,904	0	0	0	25,351	25,351	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	503,327	503,327	0	0	0	503,281	503,281	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	493,914	493,914	0	0	60,165	487,417	487,417	0	0	5,982
	日本国政府・地方公共団体	3,736,645	3,267,512	469,132	0	0	3,831,748	3,370,896	460,852	0	0
上記以外	97,081,431	47,822	0	0	0	98,599,386	36,841	0	0	53,910	
個人	22,319,797	22,263,114	0	0	701,822	22,244,754	22,186,975	0	0	714,888	
その他	3,238,055	0	0	0	591,443	3,376,618	0	0	0	594,855	
業種別残高計	127,605,751	26,808,271	469,132	0	1,353,430	129,271,515	26,813,720	460,852	0	1,369,635	
1年以下	96,255,765	1,106,439	0	0		97,723,565	1,040,489	0	0		
1年超3年以下	1,678,528	1,209,396	469,132	0		1,676,392	1,215,540	460,852	0		
3年超5年以下	1,286,519	1,286,519	0	0		1,395,979	1,395,979	0	0		
5年超7年以下	1,573,873	1,573,873	0	0		1,266,920	1,266,920	0	0		
7年超10年以下	2,059,558	2,059,558	0	0		2,184,830	2,184,830	0	0		
10年超	18,342,941	18,342,941	0	0		18,450,394	18,450,394	0	0		
期限の定めのないもの	6,408,566	1,229,545	0	0		6,573,434	1,259,568	0	0		
残存期間別残高計	127,605,751	26,808,271	469,132	0		129,271,515	26,813,720	460,852	0		

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	86,856	84,992	-	86,856	84,992	84,992	85,399	-	84,992	85,399
個別貸倒引当金	1,883,831	1,411,599	228,724	1,655,106	1,411,599	1,411,599	1,325,520	26,079	1,385,519	1,325,520

④ 業種別の個別引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	平成28年度						平成29年度					
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	1,883,831	1,411,599	228,724	1,655,106	1,411,599	0	1,411,599	1,325,520	26,079	1,385,519	1,325,520	0
国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計	1,883,831	1,411,599	228,724	1,655,106	1,411,599	0	1,411,599	1,325,520	26,079	1,385,519	1,325,520	0
法 人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	195,732	196,905	0	195,732	196,905	0	196,905	199,504	0	196,905	199,504
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	105,497	0	0	105,497	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	1,582,602	1,214,694	228,724	1,353,877	1,214,694	0	1,214,694	1,126,016	26,079	1,188,614	1,126,016	257
業種別残高計	1,883,831	1,411,599	228,724	1,655,106	1,411,599	0	1,411,599	1,325,520	26,079	1,385,519	1,325,520	257

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成28年度			平成29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	0	4,390,619	4,390,619	0	4,459,419	4,459,419
	リスク・ウエイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	3,766,608	3,766,608	0	3,717,093	3,717,093
	リスク・ウエイト20%	0	95,159,739	95,159,739	0	96,688,676	96,688,676
	リスク・ウエイト35%	0	8,397,255	8,397,255	0	7,577,242	7,577,242
	リスク・ウエイト50%	0	763,158	763,158	0	755,732	755,732
	リスク・ウエイト75%	0	5,953,957	5,953,957	0	6,247,121	6,247,121
	リスク・ウエイト100%	0	7,865,101	7,865,101	0	8,529,446	8,529,446
	リスク・ウエイト150%	0	1,389,505	1,389,505	0	15,211	15,211
	リスク・ウエイト200%	0	0	0	0	1,376,040	1,376,040
	リスク・ウエイト250%	0	45,383	45,383	0	25,575	25,575
	その他	0	1,257	1,257	0	13,862	13,862
リスク・ウエイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	127,732,582	127,732,582	0	129,405,422	129,405,422	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
ジャーがあります。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付けがAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付けがBBBーまたはBaa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成28年度			平成29年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	89,000	0	0	80,000	0	0
中小企業等向け及び個人向け	262,857	92,885	0	236,204	98,359	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	117	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	27,267	0	0	51,410	13,656	0
計	379,124	93,002	0	367,614	112,015	0

注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてはリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析など適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運営方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意志決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については監査部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	370,479	370,479	370,479	370,479
合計	370,479	370,479	370,479	370,479

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期毎に算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は四半期ごとに経営層に報告するとともに、ALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	558,294	598,687

★ JAおおふなとの概況

組 合 員 等 の 状 況

● 組 合 員 数

(単位：人、団体)

		H 28 年 度 末	H 29 年 度 末	増 減
正	組 合 員 数	6,508	6,376	△ 132
	個 人	6,487	6,355	△ 132
	法 人	21	21	0
准	組 合 員 数	15,006	14,951	△ 55
	個 人	14,940	14,887	△ 53
	法 人	66	64	△ 2
合 計		21,514	21,327	△ 187

● 組 合 員 組 織 の 状 況

(平成30年5月31日現在)

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
大船渡市農協建友会	菊 池 喜 清	47人
JAおおふなと虹の会	上 部 博 子	12人

青年・女性組織

JA女性部	及 川 久 美 子	340人
JA青年部	村 上 勝 義	13人

生 産 組 織

大船渡市稲作受託協議会	新 沼 時 雄	13人
陸前高田市稲作受託協議会	白 川 周 一	17人
住田町稲作受託協議会	高 橋 宏 司	10人
JAおおふなと銀河のしずく栽培研究会	阿 部 祐 一	15人
玉 葱 生 産 部 会	志 田 徳 博	45人
き ゅ う り 生 産 部 会	松 田 秀 樹	53人
こ く み ト マ ト 生 産 部 会	伊 藤 清	10人
ピ ー マ ン 生 産 部 会	細 谷 知 成	27人
り ん ご 生 産 組 合	大 和 田 正 人	69人
小 枝 柿 生 産 部 会	平 野 光 輝	50人
花 き 部 会	今 野 大 樹	11人
缶 桃 生 産 部 会	千 葉 拓 江	5人
乾 椎 茸 生 産 部 会	菅 野 達 夫	10人
生 椎 茸 部 会	佐 々 木 智 嘉	4人
大船渡市菌床椎茸生産組合	舘 脇 一 人	4人
酪 農 部 会	泉 田 静 夫	9人
気仙地方和牛改良組合	横 石 善 則	44人

● 地 区 一 覧

市 町 村	区 域
大 船 渡 市	全 域
陸 前 高 田 市	
住 田 町	

役員 の 状 況

● 役員 の 就 退 任 状 況

(平成30年2月28日現在)

		前年度末	当年度就任	当年度退任	当年度末	定款に定める 役員 の 定 数
理 事	常 勤	3	0	0	3	3
	非 常 勤	14	0	0	14	14
	計	17	0	0	17	17
監 事		7	0	0	7	7
合 計		24	0	0	24	24

● 役員 の 氏 名 及 び 役 職

役 員	代表権 の有無	常勤・非常勤 の別	氏 名	業 務 員 委 員	備 考
代 表 理 事 組 合 長	有	常 勤	新 沼 湧 一		
代 表 理 事 専 務	有	〃	菊 池 司		管理・経済担当
常 務 理 事	無	〃	清 水 久 雄		信用・共済担当 注1
理 事	〃	非 常 勤	菅 野 稔		第一理事
〃	〃	〃	千 葉 圭 悦		
〃	〃	〃	朴 澤 美 代 子		
〃	〃	〃	千 葉 修 幸		
〃	〃	〃	大 和 田 浩 志		
〃	〃	〃	菅 野 達 夫		
〃	〃	〃	新 沼 健 悦		
〃	〃	〃	鈴 木 信 男		
〃	〃	〃	横 石 善 則		
〃	〃	〃	佐 々 木 信 吉		
〃	〃	〃	高 橋 美 穂 子		
〃	〃	〃	白 川 周 一		
〃	〃	〃	金 信 昭		
〃	〃	〃	戸 羽 正 光		
代 表 監 事	/	非 常 勤	古 澤 範 雄		
常 勤 監 事	/	常 勤	互 野 孝		常勤監事 注2
監 事	/	非 常 勤	近 江 俊 洋		
〃	/	〃	葉 澤 敏 雄		
〃	/	〃	松 田 秀 樹		
〃	/	〃	佐 藤 執		
〃	/	〃	武 田 寿 苗		員外監事 注3

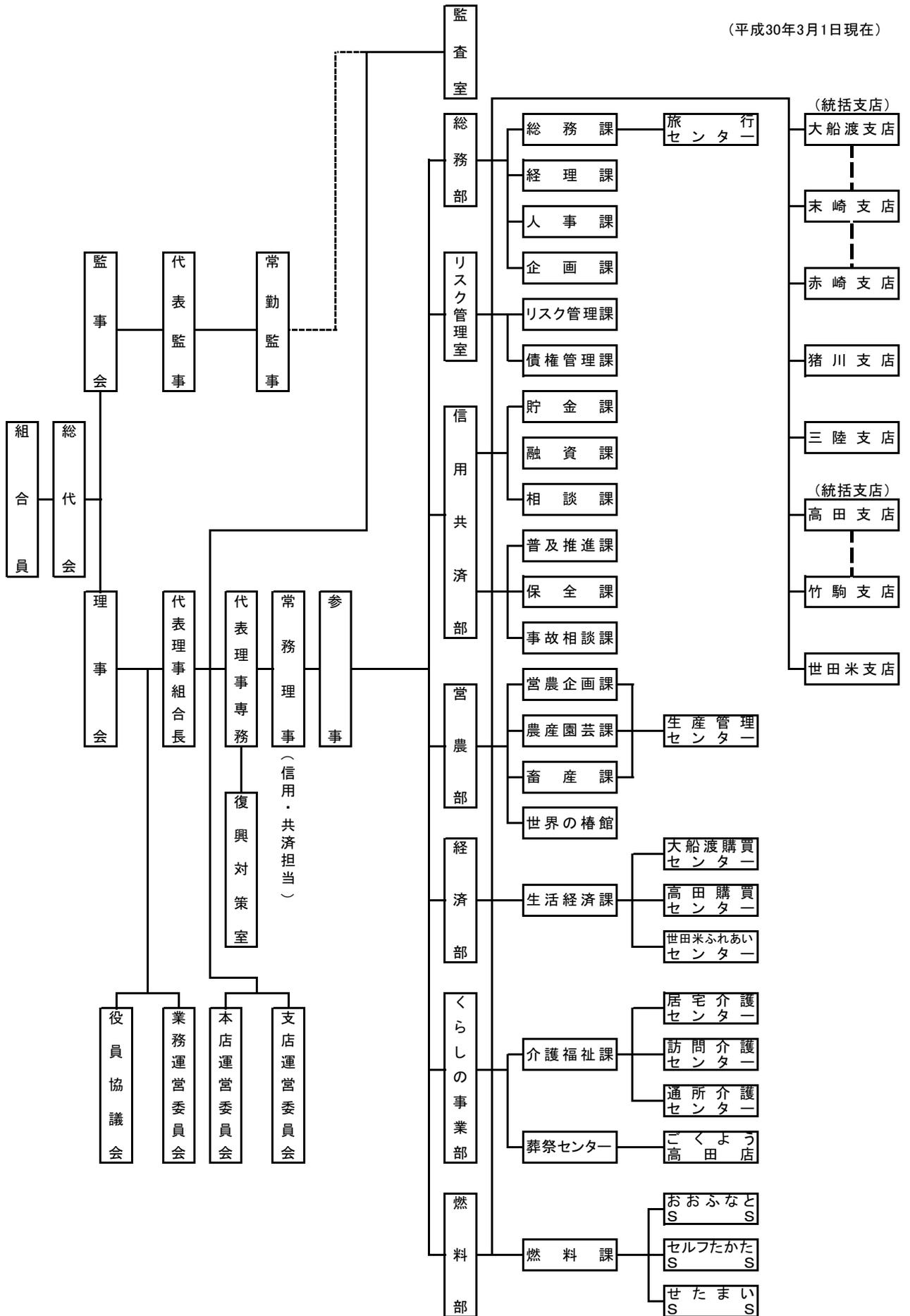
注1 農協法第30条第3項の信用事業を担当する専任の理事です。

注2 農協法第30条第15項に定める常勤監事です。

注3 農協法第30条第14項に定める員外監事です。

組 合 の 機 構 図

(平成30年3月1日現在)



店 舗 ・ 施 設 一 覧

(平成30年5月31日現在)

	店 舗 名	東 日 本 大 震 災 後 の 施 設 状 況	住 所	電 話 番 号	A T M	
					設 置 種 類	利 用 時 間
事 務 所	本 店	通常営業	大船渡市盛町字下館下7-16	(0192)26-5211	A T M	平 日 8:45~21:00 土 日 祝 9:00~17:00
	大 船 渡 支 店 (仮設店舗)	通常営業	大船渡市大船渡町字野々田29-22	(0192)26-4121	A T M	平 日 8:45~21:00 土 日 祝 9:00~17:00
	末 崎 支 店 (仮設店舗)	通常営業	大船渡市末崎町字平林48-1	(0192)29-3211	A T M	平 日 8:45~19:00 土 日 祝 9:00~17:00
	赤 崎 支 店 (仮設店舗)	通常営業	大船渡市赤崎町字山口80-11	(0192)26-4188	—	—
	猪 川 支 店	通常営業	大船渡市猪川町字前田5-16	(0192)26-2138	A T M	平 日 8:45~21:00 土 日 祝 9:00~17:00
	三 陸 支 店 (仮設店舗)	通常営業	大船渡市三陸町字越喜来肥の田29-3	(0192)44-2131	—	—
	高 田 支 店 (仮設店舗)	通常営業	陸前高田市米崎町字樋の口40-1	(0192)54-3290	A T M	平 日 8:45~21:00 土 日 祝 9:00~17:00
	竹 駒 支 店 (仮設店舗)	通常営業	陸前高田市竹駒町字滝の里21-8	(0192)55-3121	A T M	平 日 8:45~21:00 土 日 祝 9:00~17:00
	世 田 米 支 店	通常営業	住田町世田米字世田米字川向77-2	(0192)46-2155	A T M	平 日 8:00~19:00 土 日 祝 9:00~17:00
経 済	大船渡購買センター	通常営業	大船渡市赤崎町字石橋前1-9	(0192)26-4044	—	—
	高田購買センター	通常営業	陸前高田市竹駒町字下壺33-1	(0192)54-2029	—	—
給 油 所	おおふなとSS	通常営業	大船渡市猪川町字前田13-7	(0192)27-6932	—	—
	セルフたかたSS	通常営業	陸前高田市米崎町字道ノ上24-1	(0192)54-5000	—	—
	せたまいSS	通常営業	住田町世田米字赤畑16-1	(0192)46-2665	—	—

店 舗 ・ 施 設 一 覧

(平成30年5月31日現在)

	店 舗 名	東 日 本 大 震 災 後 の 施 設 状 況	住 所	電 話 番 号	A T M	
					設置種類	利 用 時 間
介 護	立根介護支援センター	通常営業	大船渡市立根町字関谷45-1	(0192)26-1231	-	-
	日頃市`イ`ビスセンター	通常営業	大船渡市日頃市町字関谷45-3	(0192)28-2900	-	-
葬 祭	J A おおふなと葬祭センター ごくよう	通常営業	大船渡市猪川町字前田14-25	(0192)27-5940	-	-
	J A 葬祭会館 ごくよう高田店	通常営業	陸前高田市竹駒町字滝の里149	(0192)54-5940	-	-
生 産 流 通 セ ン タ ー	生産管理センター	通常営業	大船渡市日頃市町字上宿40	(0192)28-2061	-	-
	大船渡水稻育苗センター	通常営業	大船渡市日頃市町字上宿39-1	-	-	-
	大船渡花卉育苗センター	通常営業	大船渡市日頃市町字上宿39-1	-	-	-
	西部農業センター	通常営業	陸前高田市竹駒町字下壺33-1	(0192)54-2029	-	-
	高田育苗センター	通常営業	陸前高田市竹駒町字下壺33-1	(0192)54-2029	-	-
	世田米ふれあいセンター	通常営業	住田町世田米字川向77-2	(0192)46-3664	-	-
加 工 場	農産物処理加工・集出荷施設	通常稼働	大船渡市日頃市町字上宿320	-	-	-
	製茶加工施設	通常稼働	陸前高田市米崎町字樋の口34-2	-	-	-
	大船渡みそ加工場	通常稼働	大船渡市末崎町字平林48-1	(0192)29-3903	-	-
	有住みそ加工場	通常稼働	住田町上有住字八日町160-2	(0192)28-2912	-	-
資 材 倉 庫	末崎資材倉庫	通常使用	大船渡市末崎町字平林48-1	-	-	-
	横田資材倉庫	通常使用	陸前高田市横田町字黄金山3-1	-	-	-

● 店舗外ATMコーナー設置場所のご案内

県立大船渡病院	A T M	平 日 8:00~19:00 土日祝 休止
サン・リア・ショッピングセンター内	A T M	平 日 9:00~19:00 土日祝 9:00~19:00
日頃市支店	A T M	平 日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
越喜来診療所前	A T M	平 日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
綾里支店	A T M	平 日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
有住	A T M	平 日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00

● 特定信用事業代理業者の状況

氏名または名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
岩手県信用農業協同組合連合会 (本所JAバンク推進本部)	盛岡市大通1丁目2番1号	農林水産金融業

ＪＡ おおふなとから全国へ

ＪＡおおふなとでは、当ＪＡの出来事やさまざまな情報について広く知ってもらおうと、ＪＡおおふなとのホームページをインターネット上に開設しております。

このホームページは、「月刊 web だより」、「ＪＡおおふなとプロフィール」、「気仙へいらっしやい」、「ＪＡバンクおおふなと」、「ＪＡ共済」、「グリーンセンター」の６コーナーからなり、さらにコーナーごとに項目が分かれています。

「ＪＡおおふなとプロフィール」コーナーでは、当ＪＡの概要を紹介しており、更に「月間 Web だより」では当ＪＡの広報誌を PDF ファイルにて掲載しております。

「ＪＡバンクおおふなと」、「ＪＡ共済」コーナーでは、最新の情報について紹介しております。

ホームページアドレスは、<http://www.jaofunato.or.jp/> です。



沿 革

昭和 41 年 3 月 1 日	市内 7 農協が合併し、大船渡市農業協同組合として発足
昭和 47 年 3 月 30 日	大船渡市農協会館（現在の本店）落成
昭和 62 年 11 月 19 日	寒河江市農業協同組合（現在のさがえ西村山農業協同組合）と姉妹提携
平成 3 年 11 月 19 日	気仙地区農協葬祭センター「ごくよう」の開所
平成 4 年 3 月 1 日	農協の愛称「ＪＡ」を使用開始
平成 8 年 9 月 30 日	花卉育苗センター落成
平成 13 年 2 月 13 日	温泉ミニデイサービス開始
平成 14 年 3 月 1 日	旧ＪＡさんりくと合併 新生「ＪＡおおふなと」としてスタート
平成 16 年 9 月 1 日	介護支援事業所の開所
平成 19 年 4 月 19 日	グリーンセンターオープン
平成 20 年 5 月 1 日	旧ＪＡ陸前高田市と合併 新生「ＪＡおおふなと」としてスタート
平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災で被災
平成 26 年 10 月 30 日	陸前高田市営農拠点施設開所
平成 27 年 11 月 14 日	第 1 次支店再編を実施（15 支店から 12 支店体制へ）
平成 28 年 3 月 28 日	猪川支店新店舗オープン
平成 29 年 2 月 5 日	ＪＡおおふなと創立 50 周年記念事業実施
平成 29 年 11 月 11 日	第 2 次支店再編を実施（12 支店から 8 支店体制へ）
平成 29 年 11 月 13 日	世田米支店新店舗オープン



自己改革への取組み

Vol.2 (平成29年度上期)

農家組合員の所得増大 ・農業生産の拡大

地域の活性化・結びつき強化

1 TACの配置

(※TACとは地域農業の担い手に出向く専任担当職員)

平成29年度、TAC2名を配置して、担い手農家への訪問活動を展開しました(延べ329件)。農家とJAをつなぐ窓口として、担い手農家や農事組合法人などへ出向き、記帳代行による申告のサポート、コストカット手段の提案、営農相談などを行っております。



それが

農家組合員の
ニーズに応える体制の強化

青空市場・軽トラ市の開催

大船渡市、陸前高田市、住田町で、青空市場を開催し、生産者や関係団体などが、農産物や各種加工品を販売しました。お得な商品券の販売や、スタンプラリーなど、様々なイベントも行いました。



2

当JA初の夏秋野菜出発式の開催



平成29年7月に夏秋野菜出発式を当JA設立後、初めて開催しました。生産者や市場関係者、行政機関等の出席の下、夏から秋にかけて出荷最盛期を迎える「きゅうり・ピーマン・トマト」の生産販売額の目標達成や、安全な集出荷作業などを確認しました。

それが

販売事業の強化

農業・地域と共に生きる 協同組合の実現

JAおおふなとは「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「結びつき強化」を自己改革の柱として、農家組合員の所得増大と地域活性化に全力を尽くしてまいります。

そのために「時代環境の変化に挑戦し『新たな芽』を育てる」をスローガンに第5次3か年計画を策定し取り組んでおります。

JAおおふなといたしましては、組合員総意のもと、自ら組織・事業のあり方を検討し、組合員が望む「農業・地域と共に生きる協同組合の実現」の為に「自己改革」を進めてまいります。

3

金融担当職員の農業体験



各支店の次長らが、管内の生産者ほ場で、大豆の播種、リンゴの摘果、菌床しいたけの収穫などの農作業を体験しました。農業についての理解促進や、生産者ニーズの把握、生産者との結びつき強化を図りました。

それが

農業生産振興

結びつき強化

地域の活性化

農家組合員の
所得増大

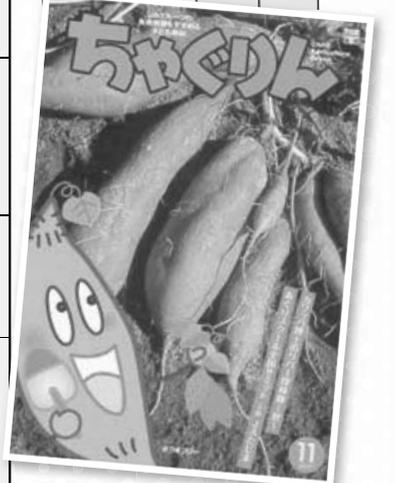


JAおおふなと 自己改革への取り組み Vol.2 (平成29年度 上期)

平成29年度の 取り組み計画

平成29年度 上期の 取り組み結果

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大	農家組合員のニーズに 応えるための体制の強化	担い手担当職員のスキルアップを図るために営農指導員資格取得を義務付けます。	組織力向上支援事業に取り組み、集合研修3回、実践研修8回、述べ97名が参加しました。
		担い手に出向く専任担当者(TAC)を配置します。	TAC職員その他、金融担当職員が農家組合員を訪問し、「声を聴く運動」を展開しました。
		県下統一Web農業簿記システム導入による記帳代行・申告支援制度について専任担当者の配置による強化を行いました。	専任担当者を設置するとともに、利用組合員の増加に向け制度の内容紹介を行っています。(加入者7名)
	販売事業の強化と生産振興	トップセールスによる農産物のPR活動を展開します。	首都圏でのさらなる販売拡大、取引拡大を図るため、岩手県知事をはじめ、JA全農いわて、県内7JA、生産者の代表の方々が関東市場を訪れ、これから出荷本格化を迎える夏野菜をPRしました。(上半期1回)
	生産から販売までのコストの引き下げ	水稲苗の供給単価の引き下げを行います。	水稲苗の価格を1箱当たり50円引き下げを実施し、77,275箱を配布しました。
	法人組織、農業連携の強化	稲作等受託農家の組織化を行います。 JAおおふなと青年部の再構築を行います。	大船渡市・陸前高田市・住田町にそれぞれ稲作受託組織協議会を設立しました。 「青年部設立準備会議」を発起人4人参加のもと8月9日に実施しました。
6次産業化に向けた取り組みの強化	プロジェクトチームの設置により新たな開発を目指します。	平成29年8月に希望職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、新商品の開発に向け協議を開始しました。	
	6次産業化に向けた取り組みを展開します。	6次産業化に向けた取り組み強化として、組合員向け研修会(全6回のうち)を2回、15人参加により実施しました。	
地域活性化・結びつき強化	JAくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化への取り組み	「農業まつり」「ふれあいまつり」等を開催し、多くの方々に、JAとの結びつき強化を図ります。 市町村教育委員会との情報交換により食農教育の一役を担います。(農業体験・教育資材の配布)	震災後初となる大船渡市農業まつり(10月21、22日)を開催します。 食農教育に役立てていただくために管内の小学校の子供たちに、食と農の学習に役立つ雑誌「ちゃぐりん」を配布しています。





准組合員の利用が 規制されるとどうなるの？



准組合員がJAの事業を利用することについて、
「JAは正組合員のために農業に専念すべき。
JA以外に、地域で金融や保険、生活サービスを提供する会社があれば、JAがする必要はない」と主張する人がいます。
JAおおふなとでは准組合員が「単なる事業利用者」ではなく「地域農業の応援団」になってもらうために色々な取り組みを行っています！



准組合員の皆様が、JAの事業を利用していただくことで

利益発生
事業量が増加し、
経営基盤が
安定する

営農販売事業・生産資材購買事業で利益を還元することにより、地域農業や正組合員の事業継続に貢献できます！

- ▶ 共同利用施設（育苗センター、ライスセンター等）利用料負担の低減
- ▶ 生産資材の購買手数料の低減
- ▶ 資金決済時までの資金決済猶予の利子負担 等



准組合員の利用制限について、「准組合員の利用は正組合員の2分の1を限度」という提言が規制改革会議で出されました

准組合員の利用制限の導入は…

1 准組合員にとって…

今まで利用していた
事業（貯金・共済等）が
今後利用できなくなる

准組合員にとって
不便！



2 地域にとって…

JAが地域の利便性向上のため
提供してきた地域インフラ
機能を、提供できなくなる

地域の衰退、ひいては
地域農業の維持が
困難になる恐れ





「JAおおふなと」は こんな取り組みもしています!

地域の 食農・食育



- ♥ 気仙地区の全小学校 21 校に、食農教育をすすめるこども雑誌「ちゃぐりん」を配布しています。
- ♥ 幼稚園等に野菜の苗、小学校には稲の苗を提供し、農業体験をお手伝いしています。
- ♥ 気仙小枝柿を地元の中学校に贈呈し、特産品を知ってもらう活動を展開しています。

地域との 結びつき



- ♥ 「農業まつり」「ふれあいまつり」「スポーツ大会」をはじめとするイベントを開催し、地元農産物を使ったお振る舞いや、PRをしています。
- ♥ スポーツ大会等へ協賛し、参加者をサポートしています。
- ♥ 女性部による「たかたのゆめ稲刈り式」「ツール・ド・三陸」「ちゃおちゃお道中踊り」等への参加・協力を行っています。

地域の 厚生



- ♥ 健康講座を開催し、高齢者の方でも無理なくできる運動や健康についての説明を行っています。
- ♥ 人間ドック事業により、病気の早期発見、健康チェックを行っています。
- ♥ 温泉ミニデイサービスを開催し、入浴や生きがい活動支援となる様々なサービスを行っています。
- ♥ JA助け合い組織「虹の会」による敬老会・清掃等の地域ボランティア活動を行っています。

地域の 安全

- ♥ 新小学1年生に黄色い帽子を贈呈しています。
- ♥ JA共済のキャラクターによる「交通安全教室」を開催しています。
- ♥ 毎年全役職員分の「交通安全誓約書」を大船渡警察署に提出し、交通安全に努めています。
- ♥ 職員が消防団に所属し、地域防災の一翼を担っています。



大船渡市農業協同組合

〒022-0003 大船渡市盛町字下館下7-16
TEL 0192-26-5211 (代) FAX 0192-26-5214
<http://www.jaofunato.or.jp/>



JAおおふなとは、 組合員の皆さまの声 をもっと大切にしていきます!!

私たちは、協同して自らの農業経営や地域の農業振興、くらしやすい地域づくりを実現していくJAの目的に賛同する農家と地域住民の集まりによる、協同組合です。

協同組合であるJAで最も大切なことは、組合員の範囲や事業の内容など大事なことは、組合員が決めるということです。

JAおおふなとでは、地域の農業振興やくらしやすい地域づくりに向けて、組合員の皆さまの声をもっと大切にしていきます。

つきましては、個別訪問や各種行事等のJA役職員と顔を合わせる機会を通じ、組合員の皆さまのご意見をお伺いしたいと考えておりますので、ご多忙のことと存じますが、ご協力いただきたくお願い申し上げます。



1

JAおおふなどの総合事業

組合員の農業経営とくらしをサポートする JAおおふなどの事業のご紹介

営農指導事業

各栽培講習会を通じた営農技術指導や、農家経営についての相談など、農業生産力の増進と地域農業の振興に貢献。



販売事業

農家組合員の皆さまが生産した農産物を集荷し、市場を通じて消費者に販売。



利用事業

収穫物を選別・出荷するための施設など、個人所有が難しい施設や設備を共同で利用。



信用事業

貯金や為替のほか、農業や事業を行っている皆さまのご要望にお応えするため、各種ローンでサポート。

共済事業

「ひと・いえ・くるまの総合保障」で、くらしの安全をサポート。交通安全キャラバンで地域の安全にも貢献。



購買事業

農業資材から日用品まで、組合員の皆さまによる共同購入で、質の良い商品を安価に供給。



福祉・生活指導事業

介護支援事業所（立根・日頃市）において、通所・居宅・訪問介護事業を展開。また五葉温泉を活用した「温泉ミニデイサービス」や、「健康講座」も開催。



JAは協同組合として、組合員の皆さまの、農業とくらしのニーズに対応した様々なサービスを提供する「総合事業」を展開しています。具体的には上記のような事業があります。

「総合事業」は組合員にとって、ワンストップで便利で多彩なサービスを受けられるメリットがあります。農家組合員の農業経営はもちろんのこと、全組合員のくらしをサポートすることもJAの大切な目的であり、その観点から「総合事業」に力を入れています。

組合員の皆さまにとってより良いサービスを提供するため、皆さまが利用されているJAの事業について改善すべき点や、皆さまの事業上・生活上のお困りごとなどについて、率直なご意見をお聞かせください。

とりわけ、右記の点について、個別訪問や各種行事等のJA役職員と顔を合わせる機会を通じ、ご意見をいただければ幸いです。

組合員の皆さまのご意見をお聞かせください

- 利用されているJAの事業について改善すべき点
- 事業上・生活上のお困りごと



2

JAおおふなどの自己改革

農家組合員の皆さまへの 農業経営サポート



地域の活性化とくらしやすい 地域づくりに向けた取り組み

トータルコストの引き下げ

水稲苗や肥料等の供給単価の引き下げや、肥料・農薬を大量購入した組合員への助成を行い、農家組合員の所得増大をサポート。

6次産業化に向けた 取り組みの強化

管内で収穫される農産物（りんご・小枝柿・けせん茶・しいたけ・トマト）を使用したドレッシングを開発・販売し、規格外等の農産物を有効活用。



地域コミュニティの活性化

「大船渡市農業まつり」を震災後初開催するとともに、管内2市1町で「青空市場」を開催。農家組合員と地域の皆さまとの交流を深め、農業への理解と関心を深めてもらうとともに、農家組合員の所得増大をサポート。



JAの若手職員で組織した「自己改革推進プロジェクトチーム」により、小学生バレーボール大会に協賛。豚汁やおにぎりの提供や、JAの6次化商品の試食コーナーを設置し、選手の皆さまをサポート。

組織連携強化

平成30年2月に青年部を再構築。JAと連携し、地域の農業そして社会の活性化につながる活動を展開。
また、稲作受託協議会を管内2市1町にそれぞれ設立し、農家組合員の課題解決と稲作振興をサポート。



JAおおふなどでは、「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「結びつき強化」を3本柱とした「自己改革」に取り組んでおり、平成29年度には上記のような取り組み（一部を抜粋）を行いました。平成30年度も継続して「自己改革」に取り組み、組合員の皆さまが「なくてはならないJA」と感じてもらえるようなJAを目指します。

つきましては、JAおおふなどの地域の農業振興に向けた取り組みや、地域の活性化に向けた取り組み等について、組合員の皆さまから見て、「JAがんばってるな!」と感じていただいていることや、もっと力をいれてほしい取り組みなどについて、率直なご意見をお聞かせください。

とりわけ、右記の点について、個別訪問や各種行事等のJA役職員と顔を合わせる機会を通じ、ご意見をいただければ幸いです。

組合員の皆さまの ご意見を お聞かせください

- 地域の担い手育成・支援について
- 安全・安心な農産物づくりの取り組みについて
- 営農指導・営農支援について



3

組合員アンケートのお願い

組合員の皆さまのご意見をお伺いする取り組み

JAおおふなどでは、現在取り組んでいる自己改革に対する組合員の皆さまの評価をお伺いして、より一層、皆さまの期待に応え、魅力ある地域の農業振興やくらしやすい地域づくりに取り組むJAとなれるよう、平成30年度から、全ての組合員の皆さまを対象としたアンケート調査を実施することとしております。

なお、政府は、平成33年3月まで、自己改革の実施状況等を調査することとしており、改革の進展状況によっては、JA事業の分割（下記コラム①参照）

や准組合員のJA事業利用の規制（下記コラム②）などが検討されることが想定されます。

組合員の皆さまからいただいた評価が、今後政府が行う准組合員のJA事業利用規制のあり方などの検討に向けても重要となります。

つきましては、今回の説明をふまえ、平成30年度から実施いたしますアンケート調査への、組合員の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

コラム ①

信用事業等の譲渡について

政府の諮問会議において、JAが農業者のための農畜産物販売や生産資材購買に専念できるように、「JAバンク」として提供している金融サービス（信用事業）を譲渡し、「総合事業」を止めるべきだとの意見が出された経過があります。

JAが農林中央金庫や信用農業協同組合連合会（信連）へ信用事業を譲渡し、自らは代理店等として金融サービスを提供できる仕組みは、法令上すでに整備されており、信用事業譲渡はそれぞれのJAの選択制となっています。

協同組合であるJAの事業のあり方は、組合員の皆さまが民主的に決定すべきことです。法改正などによって事業分離を強制され、組合員の皆さまが意に反する不利益を被ることがないよう、「総合事業」を通じた取り組みを実践してまいります。

コラム ②

准組合員制度について

政府は、JAが農業者の協同組合であることから、「准組合員の事業利用について、正組合員の事業利用等の関係で、そのあり方を検討する」こととしています。

現在、地域住民の皆さまにも准組合員になっていただき、JAの事業をご利用いただいています。事業の効率化やコスト低減につながるとともに、JAの経営が安定し、農業関連事業の実施や地域に必要な生活サービスの維持が可能となるなど、准組合員の皆さまのご利用は、農家組合員（正組合員）の皆さまにとってもメリットがあります。

引き続き、正組合員と准組合員とで、JAの事業を通じて地域の農業とくらしを支えあうJAづくりに努めてまいります。



本店 総務部 TEL26-5211
信用共済部（信用）TEL26-5215（共済）TEL26-5213

大船渡支店 TEL26-4121	三陸支店 TEL44-2131
末崎支店 TEL29-3211	高田支店 TEL54-3290
赤崎支店 TEL26-4188	竹駒支店 TEL55-3121
猪川支店 TEL26-2138	世田米支店 TEL46-2155



大船渡市農業協同組合

〒022-8507

岩手県大船渡市盛町字下館下7番地16

TEL 0192-26-5211 (代)

